



もくじ CONTENTS

| | | |
|------------------------|-------------------------------|---------|
| 報 告 | | …………… 3 |
| 公開シンポジウム | | |
| 災害時、本当の助け合いをめざして | | |
| —災害初期段階における自治会の役割を考える— | | |
| 開 会 | 千歳 益彦 専務理事 | …………… 3 |
| 主催者あいさつ | 吉成 好信 理事長 | …………… 3 |
| 基調提案 | 鈴木 博久 副理事長 | …………… 4 |
| 講 演 1 | 菅原 康雄さん（仙台市宮城野区福住町町内会長） | …………… 6 |
| | 「隗より始めよ—できるだけ行政に頼らない地域力—」 | |
| | 講演資料（スライド） | ……………20 |
| 講 演 2 | 西村ミチ江さん（日立市塙山学区住みよいまちをつくる会会長） | ……………26 |
| | 「塙山コミュニティと 3.11 大震災」 | |
| | 講演資料（スライド） | ……………35 |
| パネルディスカッション | | ……………40 |
| | テーマ「災害初期と自治会の役割」 | |
| | パネラー | |
| | 菅原 康雄さん（仙台市宮城野区福住町町内会長） | |
| | 西村ミチ江さん（日立市塙山学区住みよいまちをつくる会会長） | |
| | 西山 浩太さん（笠間市危機管理室長） | |
| | 司会 | |
| | 帯刀 治さん | |
| | （茨城大学名誉教授・茨城県地方自治研究センター副理事長） | |
| 閉 会 | 千歳 益彦 専務理事 | ……………51 |

報告 公開シンポジウム

災害時、本当の助け合いをめざして —災害初期段階における自治会の役割を考える—

開会 千歳益彦 専務理事

茨城県地方自治研究センターの公開シンポジウムを開会させていただきます。

2011年3月に発生しました東日本大震災以降3年が経過をしております。それ以降地域防災の在り方について、行政、市民の双方から問われていると考えております。本日は、災害時本当の助け合いを目指して災害初期段階における自治会の役割を考えると称してシンポジウムを開会させていただきます。

本日の司会進行役を務めます、自治研センターで専務理事をしております千歳と申します。ご協力よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、当自治研センターの理事長であります吉成好信より主催者の挨拶をさせていただきます。

主催者あいさつ 吉成好信 理事長

こんにちは。暑い中多くの皆さんに参加をしていただきまして本当にありがとうございます。東日本大震災から3年と3ヵ月が過ぎたわけであります。今なお復興の最中でありますけれども、こういう中で茨城県地方自治研究センターでも、一昨年の7月28日に防災シンポジウムを開催いたしました。大震災と防災、茨城からの発信ということで多くの皆さんに参加をしていただきまして、成功裡に終了することができました。本当にありがとうございました。

まず、茨城における大震災の復興の課題ということで、帯刀先生に講演をしていただきました。そしてまた、災害時の要援護者の現状と課題ということで、有賀先生に講演をしていただきました。そしてまた、笠間の危機管理室長でありました今の西山さんの前でありますが松田さんにも参加をしていただきまして、現状報告をしていただきました。そしてまた、消防協の方々からも現状の報告を頂戴したわけであります。

その中で今回もまた、災害時の本当の助け合いをめざしてということで公開シンポジウムを開催したところであります。今日は仙台から、そして日立市からの現場の声を皆さん方と一緒に共有をしてこれからの災害に備えていきたいと考えているわけであります。帯刀先生を中心として、パネリストの3名の皆さん方にも本当の現状を報告していただいて、我々もこれからの参考にしていきたいというふうに思います。どうか今日の公開シンポジウム成功に終了するようにご期待を申し上げまして、開会の挨拶にさせていただきますと思います。

基調提案 鈴木博久 副理事長

ご紹介を頂きました副理事長をしています鈴木です。私のほうから今日のシンポジウムのねらい、基本的な考え方を若干話させていただきたいと思います。今、吉成理事長からもありましたように2012年7月震災後ほぼ一年経過をした段階で、センターのほうで1年間の帯刀先生を中心にした県内における震災の深刻さ、それに対して行政を始め諸団体がどういう対応をしたかについての検証に基づいて、シンポジウムを「茨城からの発信」ということで開催をしました。その時の内容については自治研センターのホームページにすべて掲載をされていますから、お読み取りをいただければと思います。

それで3年2ヵ月以上経過をして、先ほどお話がありましたように県内で各自治体のほうで防災計画の見直しとか始まっていますが、はたしてその防災計画が本当にいざという時に役に立つかどうか、これについてきちんと検証する必要があるだろうという問題意識がセンターとしてありました。状況としても4月から改正された災害対策基本法が施行されていますし、国は行政ではなくて各地域の自主組織にも防災計画を作ってくれという要請をしてくれていますから、スタート点としてどこにこれも私たちは立てばいいのかと言う問題意識があったわけです。さらにその他にも東海原発、これもなにかあったとき避難計画も不十分ですし、県南の液状化についてもまだまだこれからが本当の作業にはいるということで、3年以上が経過をした中でも茨城においては、課題は山積をしているという問題意識があります。

その中でいろんな課題があるのですが、どこから入っていけばいいのだろうという時に、センターの中で議論をしてこれは町内会ということについて改めて検討をする必要があるだろうと、それだけ地域の中で大きな役割を持っているという認識に至ってきています。

阪神淡路の大震災の時も3万人以上の方が一時的に自主避難ができないという時に、誰が助けたかという隣近所の方が、86%の方が事後の調査の中でお隣に助けてもらったという実態がありました。実際に考えても災害が発生した直後に行政であるとか、その他の公的な機関が助けに来てくれるということは望むこと自体がなかなか難しいというか、そういった展開にはならないだろうということに気が付いています。

そういった意味で私ども改めて、この間仙台の宮城野区で、さらには日立の塙山で、長い間にわたって自分たちの地域は自分たちで守るんだといった活動をされている方の生の声を改めて震災後3年を経過した段階でお聞きするのは非常に意味があるのではないかとということで今回の企画をさせていただきました。

菅原さんには今朝早く仙台のほうからお越しを頂きましたし、2番目の講演をいただく西村さんも塙山の方の活動状況をつぶさにご説明をいただけるということで今日お越しを頂いております。貴重なお話が聞けると思っております。時間的にはそう多くはありませんが、まず2人のお話を伺った後で後ほど時間は短いですですが皆さんとのやり取り、あるいはパネルディスカッションのほうも企画していますので最後までお付き合いのほうをお願いしたいと思います。

話を聞いた中で、うちの町内会では無理だと感じる方があるかも知れません。それだけ二つの町内会は長い歴史と蓄積があるということで、そういった意味で同じ方法でやるという目的でシンポジウムを開催するわけではありませんので、お話を聞く中で問題意識を持った方が一人でも二人でも増えて、そこから防災の輪が広がっていければという趣旨で開催をしていますので、会場とのやり取りの中で皆さんのほうから忌憚のないご意見が出されることを心から願っている次第です。大変雑駁になりましたが今日のシンポジウムの開催の趣旨についてお話をさせていただきました。本日は大変ありがとうございます。

千歳専務理事

それでは、講演の一つ目といたしまして今ご紹介がありましたけれども、菅原康雄さん（仙台市宮城野区福住町町内会長）でございます。

テーマは「隗より始めよーできるだけ行政に頼らない地域力ー」ということで、ご講演をいただくことになっております。よろしく願いいたします。

講演1

「隗より始めよ —できるだけ行政に頼らない地域力—」

菅原康雄さん

(仙台市宮城野区福住町町内会長)

「侮るな地域力」からのスタート

今紹介を頂きました、仙台市宮城野区福住町で町内会長をさせていただいています菅原と申します。1時間10分ほどお付き合いの程お願いしたいと思います。これから私のほうでお話しさせて頂く内容は、今まで皆さんがお聞きになったこと、あるいはこのあとの塙山の講演の先生、あとは笠間市役所の方などいろいろとお話があるとおもいますけれども、それらと食い違いもあるかも知れませんが、あくまでも今回我々が3・11の災害を受けて一番よかれと思った、あるいは我々が実践してきた平成15年度から実践してきた事を皆様にお知らせをして、そこから皆様の地域にあったようなそういう内容をとっていただければと思っております。

ここに「隗より始めよ」ってあげたんですけれども（注 以下、パワーポイントによる説明内容は後段資料をご覧ください）、これは思い立ったが吉日のようなもので、すべて思い立ったらそこから始める、たとえば予算がない、何がないかにかがないじゃなくて、何かの工夫をして皆さんで工夫をして独自でできるものから始めるということからこの言葉を平成15年度からつくらせていただいております。

平成15年度にこの自主防災的なものを設立させていただいて今年で12年目になるんですけども、この年から第1回目の防火防災訓練を行って、2011年の震災の年も第9回目の防災訓練もさせていただきました。ここに「侮るな地域力」というサブタイトルがございますけれども、この侮るな地域力ということで、減災を目的として我々はおこなっております。平成15年度から減災を目的としてやってきて、そんなに町内会でも予算はないけれども、人力があるので侮っちゃいけないよというので、このタイトルをつけてお話をさせていただきました。

3.11の災害があつてからは、下のタイトルです。「できるだけ行政に頼らない地域力」、これがわれわれにできる事の最大限のことであろうと。被災はすべての方が受けてしまうわけです。その中でも特に我々が見守らなければならない方もいらっしゃいますから、やはり行政に頼るのではなく自分たちでやるという発想、町内会の活動もすべてうちの福住町町内会は自分たちで発信をしております。誰にも文句言われる筋合いもありませんし、お金をいただくわけでもありませんから、ひも付き予算になることもありませんので自由にいい方向に向かっていけるというようなことでございます。

訓練の重要性

皆さんの気持ちの中にあるのは、だいたいこの5つかなと思います。1つは、命をも含めた減災をしなければならないでしょう。減災とひと言でいってもいろいろなことが想定されるわけですが、我々ができるのはまずは住宅からです。

耐震、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止そういうことから始めて地域の皆でマップを作って、それに伴って、どういう災害の時にはどこに逃げるか、こういう災害の時にはどこに逃げるのか、そういったことを常に訓練をする。持ち出し品を準備する。あるいは1週間から10日、あるいは2週間分の食糧、そういうものを自分たちで準備する。やはり嗜好性がありますから、今回の避難所でもそうですけれども、1日2日は皆さん我慢して食べたんです。三日目からは文句です。あればいいのにもかかわらず、文句を言い始めるんです。これは嗜好の問題がありますから致し方ありません。そうなれば自分で準備してください。そこではじめて言えるわけです。そういうふうに減災をされればいいのです。

先ほど笠間市の危機管理の方からお聞きしたんですけれども、災害については雨、水の災害はあるだろうというふうなことをお聞きいたしました。地域の災害についての減災は、地域の昔からいらっしゃる方々、有能な方がたくさんいらっしゃいます、そういう方々と行政とタイアップ、コラボレーションをして一緒に災害に立ち向かう、減災をしていくというふうなことが一番いいのではなかろうかと思っております。

90年前の関東大震災、関東大震災では火災が重点でした。また19年前の阪神淡路大震災は、6,434名の方のうち96.1%は建物由来、火災も含めたそれでお亡くなりになっています。建物の補強です。今回の3.11の震災、東北地方三陸沖地震におきましては、沿岸沿いの津波による溺死で亡くなっている方が2万名のうち大体1万8千名近く、行方不明、震災関連死の方を含めると2万人を超えています。

その方を助けるにはどうしたらいいのか、堤防作りだけではないでしょう。いろいろなことを、昔からの知識を得て、行政のお金とタイアップして作っていく、そういったことが一番の減災になるだろうと思っております。

大変でも、生命線としての名簿作りを

安否確認をする、助けに行く、それはどこに誰がどういう状態で住んでいるのかわからなければ、助けようがありません。これには地域、行政からいただくのではなく、皆さんで作る名簿これが一番重要になってくると思います。特に高齢者の方あるいは障がい者の方、そういった方々への処遇としては、名簿を作成して自己発信をさせていただく、名簿を作ってそこではじめて災害に遭った時には安否確認ができる。こういう訓練を常々やっておかないとそれまで

きません。

名簿を作って終り、マップを作って終りではなくてそれが基盤なんです。それに基づいて今度は活動、訓練をしなければならない。今日お集まりの方々はこういったことは十分承知でしょうけれども、重要なことですのでお話をさせていただくんですけれども、必ず賛同者は8割から9割います。個人情報保護法はこちらに置いておいて、あれは私から言わせれば悪法です。人と人を断ち切るのは個人情報保護法、名称が悪かったんでしょう。それを度外視しても命や財産を守るのは名簿を作るということ。8、9割の方々の賛同者はいますから、反対者がいて、その方を無視して賛同者で作る。それだけでは本当の名簿100%ではありません。あとの非賛同者の方の名簿も作って、それはこっそりしまっておく。常に使用するのは賛同者の名簿、こういうもので活動をいろいろしていく。高齢者の会、子供たちの入学・卒業、名簿があれば本当に助かります。そういうふうなことで使っていくことが好ましいと思います。

行政の方からは規制があります。行政の名簿は仙台市でも民生委員の方を通じて、あるいは市から直接福住町にも名簿がきております。その名簿はお返ししています。必要ありません。53名の高齢者の安否確認をしなければならないところ、行政からきた名簿には手あげ方式で数名の名前しか載っておりません。数名の方が安否確認の対象、とんでもないです。行政が決して悪いわけではありません。人命が大切だからすべての方の名簿を作って、各町内会、コミュニティに発信するというのであればその資料は頂きますが、行政はまだそこまでいいということなんです。

千葉県のある市では、市議員の方がこういうふうにしたそうです。「名簿を作ったものをコミュニティに出すと悪さをするものがあるから出しちゃいけない。」そういう市議員の方もいらっしゃいます。これは新聞にはっきり載っていて私は憤慨しました。その人は命を自分で守ってって思いました。そういうふうな方もいらっしゃるわけです。

今回の震災もそうです。マニュアルは作ったんです。宮城県では34市町村ございます。20の市町村では作ってある程度の運用はされています。残りの14のうち10は作ってありません。4つはやっと作って、これから地域の方々と一緒にマニュアルを作ろうかなという時だったそうです。でも決まり文句は「マニュアルは役に立たなかった」そういうタイトルなんです。立てることができなかったんじゃないかと私は思います。早く公表して皆さんでコラボレートしてやっておけば、もっともっと亡くなる方が少なくて済んだのではと思っております。

災害がありますと亡くなる方もいますし、重傷軽傷の傷を負われる方もいらっしゃいますから、訓練の時ぜひ医療関係者を巻き込んで教えてもらう方法をとるといいと思います。

これは阪神淡路の教訓なんです、こういった大きな会議室、小学校の体育館に避難されてきた段階で、やれやれやっとひと安心という段階でお亡くなりになってしまう方が多数いたそうです。なぜでしょう。これは次にお話しますトイレの問題なんです。生きミイラと言うか生き仏というか、3日間飲まず食わずでも、トイレはがまんできない。しかも高齢の方、障がいをもっている方がほとんどだったそうです。トイレの問題は、食べ物飲み物よりもっと

大切だろうと。健常の方なら 72 時間 3 日間くらいは命をつなぐことはできるだろうと言われてはいますが、やはり高齢の方は 72 時間食べなければ死んじゃいます。それでお亡くなりになった方がたくさんいますので、福住町では平成 15 年度からこのトイレの問題、いろんなトイレがあります。通販で売ってるもの、ダンボールで作ってもいいですし、水洗トイレを水洗にしないでビニールを入れてなんでも使える工夫をしてください。田舎であれば素掘りでもいいですし、翌年種をまけば美味しいトマト、ホウレンソウなどいっぱい野菜が採れると思います。そういうふうなことでこのトイレの問題は非常に重要です。

最後は地域の復旧復興です。この復旧復興につきましては、自分たちは疲弊しています。家を直す、水を引く、いろいろやらなければならない。そこは災害での相互協力協定を、我々住民目線の協定を結ぶ、交流をする。そういったところから手弁当で救援に駆けつけていただき、お手伝いを頂くというふうなキーポイントもございますので、あとでお話をさせていただきたいと思います。

わが町ではすべて、命を含めての減災について、訓練できなかったことは実践では全然役に立たなかったということです。やはり訓練をするということ、またそれらには名簿作りから始まって、地域の協力体制がなければほとんど出来上がらない。やはり老若男女すべての方々の協力を得てはじめていろんな行事が町内として、コミュニティとしてできるということです。これは次の埴山の会長さんからもお話が出ると思います。すべてが皆の協力体制なんです。

一番最後が支援、別の支援があるんです。はじめは物品支援、応急処置で、復旧復興になってきますと人と人とのつながりの「支縁」(このエンはえにしの縁です)になるので、こういうふうに変化してくるはずなんです。人がつながればそこから、どんどん蜘蛛の巣状に広がっていく。「支縁」があれば非常に災害を受けた方にも笑顔が出てくるんじゃないかなろうかと思ってここに防災計画として上げさせて頂きました。

福住町町内会はこんなところ

対策本部ですとか、組織は作っていますがここには名前も何も入れません。日本の組織には、どういう役目は誰、こういう役目は誰、必ず入れますがその方がいなかったら進まない、こういうことがありました。あるところで講演をさせていただいたときに 34 の区長会があり、そのうち 4 区長会が訓練に出てこなかったそうです。なぜかと後で聞いたら防災担当者がいなかったから、何もできなかったということなんです。これが実際の災害だったら何かはするでしょうが、そういうことを考えると恐ろしくなりました、福住町では防災と防犯、これは即戦力が必要です、だから役員全員が誰でもできるように、皆さん毎日毎日訓練をおこなっております。

今、福住町の形態はと言いますと約 400 世帯 1,126 名の方が町内会に入っておりまして、53 世帯 72 名の方が、お一人暮らし、あるいは二人でいらしても一人が具合悪い方、そのぐ

らいいらっしゃいますからかなりの高率です。この方々のまず安否確認をするということをお我々も常に訓練でおこなっております。そういった内容のところですから、十数件に一人の割合で31人の執行部の役員がいらっしゃいます。執行部の三役が14名います。会長、会計の他12名が副会長兼各部の部長に割り当てしておりますから、誰が休んでも楽なものです。14人の執行部がいれば何でも出来ます。この方々が防犯から防災から引き受けて一通り出来るようになっています。

一番キーポイントなのは、情報収集班、あるいは救援物資班、5つに分けております。分けただ、色分けで5つにしております。子供さんでも若干目の不自由な方でも、色ならだいたいわかるだろうと訓練するときのテントにこういったものを貼っておく。20班ありますから、20班のうち5つ、だいたい5年でワンクール、ひと回りするように各世帯に割り当てしております。全員参加型の防災訓練というふうに位置づけをしていますので、色分けをしてテープを肩に貼る。事前に周知していますが忘れていきますので、改めて貼る色分けも一つのポイントかなと思っております。

福住町の具体的な取り組み

平成14年度から考えて平成15年度には出来ましたが、この防災マニュアル、内容的にはこれだけでも1時間でも2時間でも話せる内容のものが有るのですが、これは防災マニュアルとなっていますが、マニュアル的なもので使わないで、生活便利帳、常に見ていただけるような生活便利帳として各家庭に配布しております。配布した当時はA4版サイズで表面しか刷っていませんが、53ページの物を400世帯に印刷をして配布しております。もうそろそろ更新時期になっているので、配布しなければと思っております。

先ほどの協力体制を得るということで、お祭りは今どこのコミュニティでもこれが一番トップじゃないのかなと思っております。その次に高齢者の方の食事会、あるいは茶話会、こういったものも開催しております。たまたま二級河川が福住町の南側を流れているものですから、そこで灯籠流しを行い、灯籠流しはどのようなものかということ子どもたちへの伝承も含めながらこれもさせていただいております。これ以外の活動もやっておりますが、近々でやったのは明日、旧暦で5月5日なんです。鯉のぼりの日で、福住町公園には鯉のぼりが泳いでいます。一か月遅れの5月節句であげさせて頂いています。そんな変わったことばかりやっている町内会なんです。今日は町内会の役員3人、妻と5人で来させて頂いています。

これは転倒防止で、訓練の転倒防止。家具の転倒防止は何をどうしたらいいのか、漠然としかわかりません。ガラスの飛散防止には貼ったもの、貼らないものを倒して見せるんです。こんなに違うんだ、あるいは家具の転倒防止の金具を取り付けないときはどうか、揺らしてみる。そうすると子供から大人まで「百聞は一見にしかず」これが防火防災訓練の一つだと思っております。一つの部屋を作って内貼りをして、中に人形を置いて箆箆を置いて救出訓練、フラッ

シュバックもありますから、圧迫されているのを急に外すというのもありますから、教えていただきながらこういったもので訓練をさせていただいております。

また我々は重要支援者の位置づけをしております。重要支援者、お一人暮らしあるいはお二人暮らしでも高齢者で片の方が病気の方、今 53 世帯で 72 名いらっしゃいます。結構比率的には高くなっております。この方々へいろいろ連絡をして家具の転倒防止ですとか蛍光管の補強ですとか、執行部で実費でさせていただいております、これをやったがために 3.11 の時は微動だにしなかったというふうなことを皆さんから言われましたけれども、たった一軒だけ箆、食器棚が動いてしまったところがあるんです。うちだけです、安い金具で付けたものですから、倒れませんでした。金具が外れました。

昭和 53 年に起きた宮城県沖地震、50 万人以上の震災として初めての都市型震災として起きたのがこの宮城県沖地震だったんです。仙台市内全部で 28 名の方がこの震災でお亡くなりになった。うち 16 名が、ブロック塀、門柱あるいは自動販売機で圧死でお亡くなりになりました。ですからすぐに地図にも載せました。少し高いブロック塀があるというふうに載せました。三階建て以上のビルはここです、逃げる時は注意してください、今回の津波のようなときはこのビルを目指して屋上に上がってください、そういうふうなことです。消火栓、自動販売機の場所も載せました。ここは今回災害が起きました太平洋から約 6 キロのところなんです。そこに梅田川と言うのが流れています。津波の被害よりもほとんど揺れです。揺れによって床にすべての家財が落ちてしまいました。亡くなった方、けがをした方が偶然にもどなたもいらっしゃらなかった。これだけは会長として安堵したところでございます。

これは、持ち出し品。持ち出し品は 53 年の地震の時もありましたけれども、その頃持ち出し品と言っても何をもち出せばということで、平成 15 年には阪神淡路大震災の 17 品目と言うのが出ていたので、これを使わせて頂こうと 17 品目をせめて準備しておく。プラス食糧です。そういったもの、あるいは町内会で用意したもの、動物用のもの、そういったものも置いておく。この震災前は 3 日間 72 時間耐えきれればということだったが、福住町では 3 日間ではもたない、1 週間から 10 日間、2 週間だと皆さんにお話をしていたところだったんです。こんな被害のないところでも 2 週間かかったんです。皆さんてんやわんやしたんです。

これはトイレ、いろんな箱に座っていただいて用便をする真似をしていただいております。あるいは 3 番目に災害相互協力協定を結ばせていただいたニッカウキスキーのモルトを使った天水桶。雨水を中に入れて雨水をここから出して生活用水、普段は駐車場の水洗、草花への水やりで使わせていただいております。こういったものを集会所につけていただいて、本当に今回は生活用水として重要でした。約 200 リットルです。これは梅田川もありまして、ここで灯籠流しをさせていただくんですが、生活用水としては何かあればここから水をくんで来ようと考えていました。津波の事は全然抜けていました。ところがここに津波が来ちゃったんです。6 キロ先からあと 1 メートルでオーバーフローするところだった。普通より 4～5 メートル高いところに来ちゃいました。それがオーバーしなかったから良かったんですが、たまたま水門

が開いていたがために、うちの団地と隣の団地の境の一番道路の低いところはだいたい70センチくらいの高さまでヘドロがきました。残ったヘドロの量はすごい量です。たった一軒だけ住宅が津波によって損害があったんですけれども、実は我が家です。その年の9月の台風では、1メートル水位が上がりましたから、水害汚染地区です。

トイレもいろいろあります。通販で売っているようなポータブル式水洗トイレ、これを高齢の方は枕元に置いて使い慣れておかないとどのように使うかわかりません。トイレに行きたくないようなときに使えばいいんです。これは普通の水洗トイレを持ってきて、中にビニールをいれて用便をします、それをブルーシートで巻いています。一枚だけでは夜電気をつけたら中で何をやっているかすべてお見通しです。ここでは昼間ですから1枚ですが、2枚3枚でないと夜は人影が見えてしまいますということを表しています。

医療関係の方もいらしていただいて、福住の地図を置いてドクターが立っています。こちらに、死亡者、軽傷者、重症者、そういった方々を救援、救護班にお話をし、連れてこられる方は車いす、あるいはリヤカー、担架そういったもので連れてくるように。どうしても行かなければならないときは、ドクターと一緒に自宅に伺って、死亡確認の場合はブラックカード、黒カードですね、を置いてきたりします。担架は消防の方にお聞きして作っているところです。担架はなれないと大変です。4人女性の方がいても5メートルも歩けません。それより車付きがいいです。車付きなら、リヤカーなら一人で2人も運べます。搬送の訓練もやっています。いろいろあります。椅子に座っての搬送、手を組んでの搬送、あるいは毛布に包んでの搬送、いろいろありますから消防の方、そういう機関の方からお聞きになると搬送の仕方がわかりますから教えてもらえばと思います。

また動物、犬猫ではないですが、ウサギとモルモットですが、平成19年に起きた中越沖地震の時に、我々は平成15年にマニュアルを作り16年には中越地震では実践でしたが、10日後には小千谷市に伺って支援物資、義援金、動物のふれあい、複数回行ってメンタルヘルスケア的なこともさせていただいております。19年の中越沖地震の保育所に行っているときの映像です、このように食べ物を準備する。仙台市では今年も6月12日に宮城県沖の地震の時の訓練を想定してやるわけなんです、動物の救護所、こういったこともやっております。今言われているのは同行避難ですね。私はちょっと同行避難には抵抗があるんですけれども。同行避難をすることは良いのですが、同行避難をした先が受け入れてくれないんです。さすれば以前からの散歩友達、動物病院の先生方、あるいは向こう三軒両隣の方に話をしておいて、動物がいるんですよ、何かあったら助けて下さい、収容してくださいとお願いしておけばいいんです。自分の身だけ行けばよく、自分の身もあり動物もありとなると大変なことです。今回の震災もそうです。同行避難なんて言葉は簡単ですが、実際には避難所では受け付けてくれません。受け付けてくれない所へは行ってはいけませんが、事前からの地域とのコンセンサスがないとだめです。

先進的な取り組みとしての町内会同志の相互協力協定

福住町はこうしていろんなところと協定を結ばせて頂いている、交流もさせていただいている。そしてこういう講演会もさせていただいてまして、一昨年は伺う、おいでになるということで50回程、昨年は46回程させていただいて、一つでもいいことをとっていただければいいなということで、役員全員が皆さんにお知らせをしています。

これが災害時相互協力協定、今日の一番のメインかなと思いますが、これは本当は近隣の方々、車で30分離れたところ、沿岸から30分離れたところは地震の被害だけでそれ以外の被害はございません。そういったところと協定を結んでおけば、いつでも手弁当で来ていただける安堵感、安心感があります。お祭りなど常に交流をして顔見知りの方が来ていただけるというようなことで。

大手町町内会というところが一番に手を挙げていただいて、今日次にお話をいただく塙山コミュニティのまちづくりの西村会長のところとも、協定を二番目に結ばせていただきました。三番目が先ほどの天水桶、四番目が尾花沢。尾花沢は雪の多いところ。まだ雪はあります。そういうところと協定を結んで、我々は雪かき体験にもお伺いをさせていただいて、あちらからもお祭りでこちらに来ていただいて。震災前はこの四か所と結ばせて頂きました。震災後は、9回から10回、片道8時間の時間をかけて長野からおいでいただく、天竜川沿いの飯田市の飯田ボランティア協会の方々もおいでいただいております。また静岡県の藤枝市藤岡自治会との協定も結ばせて頂きました。

今度は業者です。プロパンガス、町内は都市ガスなので、そこからプロパンガスを分けていただいて、発災当日からガスを使わせていただいております。こちらから提案があって、せめて集会所だけでもプロパンガスにしたらいかがでしょうか。それはいいことで、集会所はすぐにプロパンにしましたからいつ都市ガスが欠になっても、プロパンガスがありますからすぐ使える。

この協定は一項目、お一人の方から何人の方でも協定を結ばせて頂きたいと思っております。災害時相互協力協定ということで、「災害が遭った時にボランティアで、できる範囲の支援協力をおこなう」この一項目だけです。そういう協定を結ばせて頂いております。行政関係のところにもこういった小冊子が、宝くじだったかな、そちらの支援で作られていて、そこから行政のところにも、全国津々浦々にいって、塙山の西村会長のところではこれをご覧になって、それで協定を結びましょうということで結ばせていただいたんです。

指定避難所の課題を考える

さて、東日本大震災の発災直後、指定避難所はどうあるべきか、本当に発災直後です。ずっ

と長い目で見ると避難所の形態ではございません。広範囲でもっともたくさんありますが、そこまで我々は認知していません。我々がこうあるべきだなということを、お話をさせていただきたいと思います。指定避難所の運営、これは地域のリーダーが運営すると三十花丸です。やはり地域の空気の読める方がリーダーになって運営するという、これが全てではございませんが我々はそう思います。

二番目は在宅避難者、在宅避難者の方が「おにぎり一個ください」と避難所に来るんです。あなたは避難所にいないからだめ！これが現実なんです。Aという避難所に入っていた老人の方が、たまたまBが自宅の近くだったのでB地区に行ったんです。でもB地区ではおにぎりの一個さえも提供しなかった。Aの避難所からもらってください。これが何百、何千、何万と要求が殺到するならいざ知らず、せめて二日間か三日間ですから緊急な食糧難は。それでもあげられない。冷蔵庫、電子レンジ、日赤からきたものは在宅避難者の方には、壊れているにもかかわらずあげられません。これは同等にさせていただきたい。仙台市は、同等に、類似しているものはするということになりました。

三番目、ライフライン。体育館に皆さん集まってください、指定避難所に集まってください、何もありません。明かりもない、火もない、水もない、そんな所にみんな集まりますか、と言っても集まるんです。集団の心理なんです。何かあったらと行政からの話で、だから集まっちゃうんです。プチミニライフラインを置いておいたら、発電機、ガスカセットコンロ、水はペットボトル、これはあったかもしれません。そういったものを用意しておけば、すぐそこで明るく、何か作り物があれば。アルファ米はだいたい置いてあります。アルファ米は今回、ガリガリとインスタントラーメンのようにかじった人はいません。食べられないと思っているからで、かじっていると唾液が出ていっぱい食べられます。そういうことすらしらない。私が思うには、たった1日今日が3月11日であれば、今日だけ、今日の夜だけ過ごせるような食糧、水もお湯も何も使わない、煮焼きしないでそのまま食べられるものを置いておく。なぜかと言うと、我が指定避難所は翌日になって初めておにぎり一個、翌々日はパン一個、発災当日を含めると3日間それだけだったんです。それでも出たからまだいいんです。発災当日、満腹感を味わえるくらいのを用意しておけば寒さも凌げる、暗いのも凌げる、そういうふうなことだと思えます。それから夜が明ければ皆さん食べ物を物色しにいく訳です。ですからその当日だけでいいんです。後はアルファ米だろうと、ボランティアの方だろうと二日、三日後、あるいは一か月後おいでいただくことは非常にありがたいですから、それは来てくださればいいんです。その日だけです。

あとは、夏涼しく、冬暖かい、そういったものを用意しておく。そしてこれは、すべての公的施設に置くということです。公的施設に皆さんが駆け込みました。小さいところだろうと大きなところだろうと、それを想定してある程度お金はかかるだろうけれど、備蓄をしておくということが必要になってくると思います。避難所だけではないんです、皆さん逃げ込んだのは、いろんなところなんです。当然消防、病院、半公的、公的機関は全てというふうに思ってください。

動物、六番目です。必ず同行避難をするにはここに一部屋を空けておくとか、そういうふうにしてください。今回ここまでいく、地域と学校のコンセンサスを取る前に3・11が来ちゃったものですから右往左往しちゃったんです。宮城野区では5か所、そういうところがありました。5か所私のところに話がきて、全部回って行きまして、動物も一緒に部屋で飼う、テントを張っていただいて、なかに毛布を、暖をとれるような方法をして動物を飼えるようにうまく乗り切ったわけです。

動物も同行避難、今や飼われている方からみれば家族です。まったく嫌いな方から見れば、嫌いなんです。そこは話し合ってもダメなんです。新潟の中越の時はそうでした。54ヶ所の施設があって、50箇所はなんとか納得していただいて、動物も同行避難で住めるようにして、あとの4か所は全くだめで。一人か二人しかいないんです、反対する人は。その人を一部屋に集めればいい、VIPルームと称して出してしまうという方法もあるということです。民間がやるとできるんです。

東日本大震災発災直後、福住町の住人がとった行動はこういうこと、訓練できなかったことは実際にはできるはずはありません。常の訓練が身を結んだということです。こういうことが福住であったわけです。できるだけ行政に頼らない自主的な行動は、だいたい10日から2週間。名簿による高齢者の安否確認は、53名の方々は皆さんの頭には入っていましたから、集会所に集まる前に向こう三軒両隣の方と一緒に安否確認をして、その結果を持って集会所に集まって集計をした。集計に基づいてまた今度は、ここがポイントです、拡声器を持って安否確認をするんです。必ずこの拡声器は用意されたほうがいいです。今、2,980円位のサイレン付きの物もあります。そういうものを用意しておけば向こう三軒両隣の方、皆さん顔を出します。当然地震があったから何のことかわかるわけです。そうするとその方々の安否確認が取れるわけです。全員世帯は回っていませんから、高齢者のところだけとりあえず回って、それは一時間くらいで終了、全部で30分くらいで終わります。これは瞬間でやります。俊敏にやらなければならないんです。安否確認、家が崩れて圧死、そんなことは考えたくありませんが、そういった方がいたら大変です。

先ほど名簿のところで言い忘れましたけれども、必ず民生委員の方とタイアップして、毎年来る65歳以上の名簿と照らし合わせて良いものを作るということです。民生委員の方から教えていただくのは、住所、名前、電話番号、年齢だけですから、それ以外の情報はいりません。守秘義務だと言っていますから、そこはいりません。そういうふうにしていただければいいなと思っております。

後は三番目、救急車と書いています。私は本当の指定避難所と言うのは、救急車と同じような扱い方をしてほしいということです。本当に重症な方だけに必要な救急車だろうか。4割から6割までは、救急車を必要としない方が救急車を呼んでいるんです。判断がつかない。本当に重症な方が使われているだろうか。指定避難所もその通りです。本当に必要な人がのびのび広く暖かく、涼しく使われているだろうかという、あえて救急車として、わかりやすいと思い

あげておきました。そういうことで、指定避難所を使う、できるだけ町内の集会所に避難する、今は一次避難所、一時(いつとき)避難所、あるいは仙台では頑張れ避難所と言っていますが、そこが一番なおざりになっています。逆でしょう。我々は地域の集会所が一番上にきて、そこで漏れたり、本当に重症な方は指定避難所に行っていただくというそういう段取りをしたらどうでしょう。仙台市内の消防には話してあります。

学校取り巻きは一万人数です。一万人数の方が、皆さん集まってきてほしいと言っても収容できません。500人がキャパです。でもうちの校長先生はよかったもんで、500名のところ1200名から1400名収容して頂いたからそれだけ我々も働きました。皆さんを見守りました。

後は、各々の集会所にはトイレですとかそういったもの、あるいは五番目にいきますと、指定避難所等に町内会からの差し入れ調理加工、こういったこともさせていただきました。これが避難してきたところです。これはその当日から、食事の準備をしているところです。

ここは集会所、100名収容で170名ほどだったもんですから、70人の方は指定避難所に行っていました。70人の方には発災の当日から福住からおにぎりを持っていきました。福住地区だけです、その他の地区は何もありませんでした。たまたま福住地区だけ決められた場所にいたから、70人分の食料を持っていきました。13日に、災害用の釜が2器ありますから、2器でこういうふうにつけております。

他助—直接手渡しで支援物資を他の被災地へ—

さて、福住町の支援活動、直後から現在までの救援活動です。災害時相互協力協定、他助。聞いたことのない言葉だと思います。今、ご近所ですとかいろんな言葉が出ていますけれども、ここは他助。メンタルヘルスケアでは3つにわけて今でも活動しています。一番の協定は備える、これに非常に強力な助っ人なんです。夏祭りとか防災訓練に参加して日頃から顔見知りになって、災害発生時には手弁当でいち早く駆けつけていただける。

そういったものを集めておいて、他に持って行く。届けられた支援物資を他の被災地へ搬送です。近隣はもとより、岩手県の大船渡から南は亘理地区の沿岸沿いで行政の手の届かない所、在宅避難者のところを調べて、そこにどんどん車で持って行く。ガソリンなければどこからかもってきて走るわけですから。どんどん行って物資を直接手渡しをして、手渡すということは相手の心情もわかること。笑顔か悲しい顔か、それもわかる。それが、ただ単に3文字で言っていますが、絆に結びつくんじゃないだろうか。さっきの支援、あとからの支援、縁(えにし)の支援に結びつくというふうなことでさせていただいています。

震災の翌年の8月までで109ヶ所、現在までで130～140ヶ所お届けしております。また、メンタルヘルスケアと書きましたけれども、ここでは動物によって、私は19年前から動物ふれあいで福祉施設ですとか、子供への命の大切さとか、させていただいていたものですから、こんなのはお茶の子でできます。16年の東越、中越沖19年、20年の内陸地震、そちらの方

へも動物を持っていき、動物では飽き足らず綿菓子とポップコーンの機械も持って行って、そこでみんなで供してもらおう。今はパンダも連れて行っています。後で写真でできます。本物です。

これは我々には絶対忘れられない日です。3月15日、塙山の西村会長さんから電話があって、被害どうですかってことでお話しいたしました。被害はさほどなかったんですが、全壊、半壊、書類上の全壊、半壊はたくさんありました、人命とかはほとんど大丈夫だったから、ご安心くださいと回答差し上げたんです。協定を結んでいた尾花沢市鶴子地区からはその日に作った、おにぎり、みそ汁、あるいはお米、そういったものを車2台、この水も含めて3月15日の午前中に届けていただきました。お昼には近くの倉庫を借りているところからハム、ソーセージを約1トン近く。

こちらは16年にお伺いした小千谷の池が原地区の方々、往復10時間のガソリンだけを車に詰めて食糧を持ってきていただきました。こちらは、長野県、古河市。これ以外にも動物から何かからかにまでです。それでこういう伝説が生まれたんです。福住町に持っていけば、他に持って行ってもらえる。送り先が皆さんわからないんです。行政にはあげたくない、どこに行くかわからないから。送りたいけど送り先がわからないということで、福住に持っていけば大体回してくれるということで、連絡をいただいて1割は福住にいただいて、9割は先ほど申しあげた、他助ということで他の地区に持って行って差し上げました。

これは福住町でカレーを作ってご飯と提供をしているところです。これは、湯気です。3月20日、発災から9日目でしょうか。毎日、朝、昼、晩、このバケツに二つか三つ、熱湯にして、我々も水はないんですが、何とか工面をしてもっと大変な方が指定避難所にいらっしゃるということで、熱湯にして持っていく。4月6日まで届けました。ここは小学校の授業に返そうということでここは閉じました。4月7日に大きな余震がきました。あるおばあちゃんが、やっとこれで、まだ雪が降っていましたが、寒い中温かいお湯で歯が磨けるなって、みんなジーンとききました。発災当初から、今日は本当はこういうスタイルで来たくはなかったんですが、いつも半袖で講演をさせていただいていましたから。ただ今日はこちらちょっと寒いかなと背広を着てきました。これも支援物資をここで作って差しあげています。綿菓子、7色です。レインボーカラー綿菓子を、皆さんたぶん報道でお聞きになっていると思います。大川小学校のもっと海寄りのところ、北上町に行って綿菓子を作り、109ヶ所109回くらいやっています。動物の診療もかねて行いました。これは2011年と2013年、四国の香川県高松に新しい飼い主を見つけたくて犬を連れて行ったところです。約14～15時間かかって2回連れて行きました。

女性リーダーの活用など、活動は地域実態に沿って選択を

これは教訓です。有料道路の活用、これは我が町内会取り巻きのところでは、平成16年から話をしていました。災害があった時には、この有料道路をなんとか活用できるような方法を考えてください、市、県、国にお話ししています。回答はたった一つ、「はい、良いです」で

はないんです。「あそこは車が通るところで危ないです」そんな見解だったんです。ところが震災があってから 236 名の方がここによじ登って津波から命が助かりました。それを全国にわれわれも発信したし、静岡からいろいろおいでになった時には必ず話したんです。これから来ると思われるところ、四国もそうです、四国でももう 7、8 回講演をさせていただいています。そこでも避難やぐら、タワーをつくるとか考えておりましたから、非常にいいことです。あと有料道路も活用する、これは 2012 年 1 月の朝日新聞に載っていました。高速道路でも階段のり面を利用するようにつけて被災から守る。やっと 16 年から言ってきたことが本番になって我々も良かったと思っております。

12 番、お寺の避難所利用法、お寺は亡くなってから来るものではないですよと住職さんがおっしゃるんです。お寺と言う広い境内、広いところがありますから、災害やコミュニティでの活用は生きているうち来て、お寺を活用してください。これは全国に発信しているようです。

14 番、動物も家族。16 番目の中学生の協力も非常に必要で中学生も本当に力になります。

そして 15 番目、今日の二つ目のポイントはここです。求められる、女性のリーダーの目配り、気配り、心配り。優しさと思いやりがあるのは、今日もおいでになっていますが女性です。女性の力は今回本当に、まざまざと見せられました。我々の町内会も、女性の方もずっと働いてくれています。でも本当に女性の力をまざまざと見せられたのは、今回の震災なんです。それから考えも新たにしまして、災害があったらうちにいる女性リーダーを会長の上に添えて、そこから指令発信、当然我々は補佐役をするんですが、指令発信をして女性の力を十分に使う。そういうふうに変えたんです。普通は会長がトップにいても、災害があったら女性防災リーダーをトップにしてそこで運営をする。これが 15 番、今日の第二ポイントです。

17 番、これは本当です、防災は必ず歴史に学んで下さい。700 年台にも仙台市の長町郡山というところにも来ているんです。869 年には、貞観地震も同じように来ているんです。1611 年には、慶長地震が今のところまで来ている。今回来なかったのは、東部道路というものが有ったものですから、そこから陸地には津波は来なかったんです。今まで、貞観、慶長、今回の平成、3 回知りうる限りでは、それよりいっぱいあるんです。しかもおまけがついているんです。慶長 1611 年に地震があった 12 年から 13 年後、地下では連動しているんです。蔵王山が噴火したんです。今回も 10 年後は噴火します。防災は、歴史に学んでください。繰り返します。宮城県は 30 年おきに天災は必ずきています。そこも考えなければいけない所です。今までお話してきたことはこれなんです。全ての減災、名簿の作成、地域の医療、トイレの問題、最後は他地区との災害時相互協力協定。こういうものが非常に必要になっている。いざという時には、本当にいい助っ人です。安心して頼れます。今回もまた大きな余震があって必ず来ますから、塙山の会長さんには一番に電話して「トイレトペーパーとティッシュペーパー送って」とすぐ連絡します。そういうふうなことが言えるということなんです。協定を結ぶ、交流をしているということです。

事前に訓練するのは、DIG、災害・想像力ゲーム、これもやってください。あと避難所運

営ゲーム、HUG。私が重要視しているのはクロスロード、決断の分かれ道ゲーム。これはもう受けられた方もたくさんいらっしゃいますけれども、これが災害あった時のマニュアルなんです、と私は思うんです。そこでその場、その地域での一番いい回答を出すのがこの、クロスロードなんです。だから行政で作ったマニュアル、それをできるだけ熟知する。地域で作ったマニュアル熟知する。先ほどの宮城県の役に立たなかったというのはその通りなんです。まったく役に立たなかったというのは、ほとんどなんです。皆さんにそれを覚えて熟知しながら、これをやろうということなんです。その場その場での良い回答を皆さんによって出してそれに向かって進む。一つのマニュアルがすべての地区に該当するかと言うと、それはありません。全部違います。今回の津波の震災、地震の震災、違います。その決断の分かれ道、クロスロード、これが本当の真のマニュアルだろうと思います。

これは動物のふれあいを3月20日におこなったところ。ジャイアントパンダ、四川省の野生のはく製、約1.8メートル。これは日本にもこの大きさはありません、生きているものでも、はく製でも。こういうものが動物病院の受付にいます。これは大人です。こんなに大きいものです。これは東日本復興夢パンダ、「夢ちゃん」と呼んでいます。いろいろなところに連れて行って、足も触らせます。25,000の方が触れました。触れ合ったら変わる。パンダに触れたのは日本国民誰もしていません、25,000人以外は。ガラス張りにして、当然生きているものは触らせない。

最後に、止むことのない災害に強い危機管理意識を持つということが重要です。自分が助かる術を真摯に検証し、たったひとつの大切な命を守りぬく強固な意志を貫くことである。震災があった時には自分だけ助かればいいんです。自分だけです。今回はそういうことには相成りませんでした。

動物を置いてきてしまった、家族がいる、助けに行く。そこがその方の命の分水嶺なんです。助けに行ったがためにほとんどの方が津波で亡くなっています。当然、なかなか避難されなかった方を説得しながら亡くなった方もいます。今後はそういうことはやめにしてください。人がいたら、首根っこ捕まえてリヤカーに乗せて運んで来ればいいんです。特に高齢者の方です、98歳のおばあちゃんが津波なんてない、みんな逃げたらとみんな逃げました。一人だけ家に残っていました。流されて死んじゃいました。せつかく98年間生きてきて最後は津波です。ですから自分が助かる術を、助かって他を助けるということです。家族が亡くなる、動物が亡くなる、一生悔いに残ります。それは致し方のないことです。でも助かれば他を助けるということができるといことです。但し、子供だけは助けて下さい。子供がいなくなったら日本の将来は、今でもそうですけれども危ぶまれます。子供がいて大人になった。それがないとだめです。子供を逃がし大人はそこで命の分水嶺を考えて、いかざるべきかいくべきか、それを考えるというふうなことでございます。

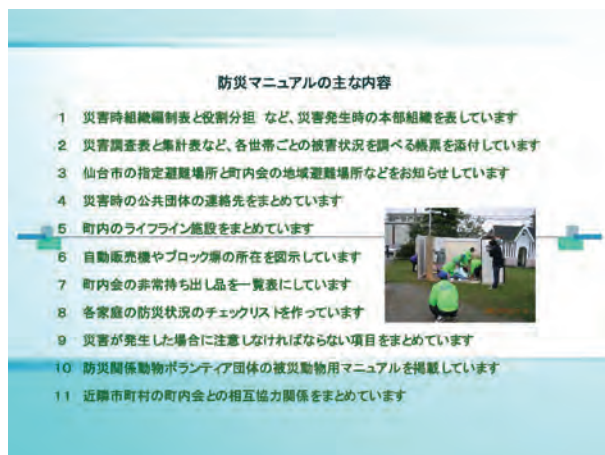
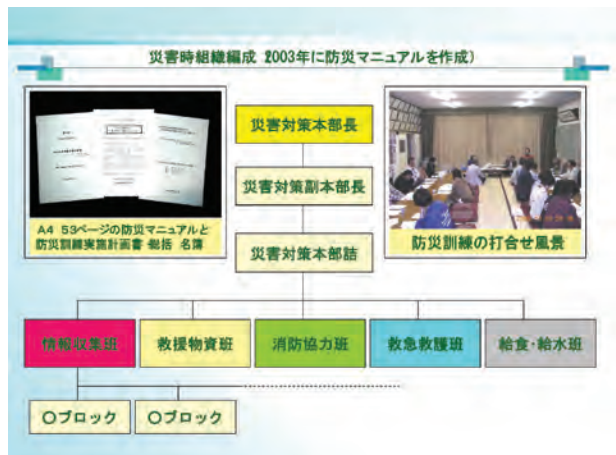
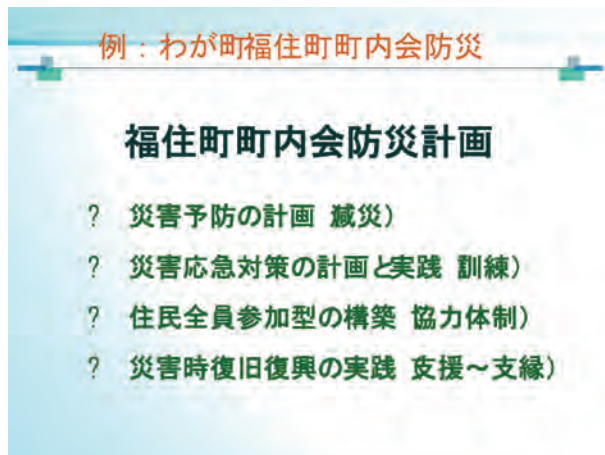
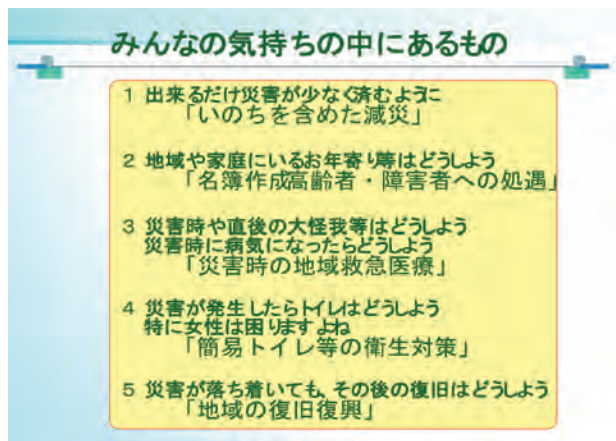
時間超過してしまいましたけれども、これを最後に終わらせていただきたいと思います。この文章をお見せしたら、違うという意味合いの方もいらっしゃいましたけれども、私はこう

いうふうに思うんです。良寛さん、1828年に三条大地震があった。お友達とか親戚とかほとんどの方が亡くなってしまった。それを思っか自分が病気になった時にこの句をうたったんです。私はその病気になった時の句じゃなくて、今回の震災に遭われた方々の追悼の意になるかは別にしても、こういうふうなことで読ませていただいて終りにさせていただきたいと思います。

「散る桜 残る桜も 散る桜」ご静聴ありがとうございました。

千歳専務理事

菅原さん、たいへんありがとうございました。東日本大震災発災直後の教訓から、日頃の実践の事例ということでご講演をいただきました。



町内会会員の親睦・融和を図る事業としての
防災訓練風景

町内会活動の行事が基盤である

防災訓練の準備



家具の固定の準備



町内会会員の防災活動事業としての
家具の転倒防止の推進

重要支援者に対する減災措置が最重要

防災活動開始



家具の転倒防止・ガラス飛散防止作業




町内会会員の防災活動事業としての
ブロック塀・自販機の転倒防止の推進

昭和53年宮城県沖地震の教訓
町内の住環境の減災措置が重要

ブロック塀・自販機



塀の倒壊減災済み



自販機の耐震固定化



町内会会員の防災活動事業としての
備蓄品の点検と避難物資の備蓄推進

町内会所有備蓄品

町内会会員の非常用持ち出し品の準備



これだけが必要な17点
東神奈川大震災



これだけが必要な非常用持ち出し品



町内会会員の防災活動事業としての
トイレの問題と備蓄水の使用の推進

町内会会員の各種トイレの準備と
使用上の工夫が最重要

創意工夫トイレ



梅田川と天水桶



各種トイレ



町内会会員の防災活動事業としての
救急救命医療（BLS）の訓練

町内会会員の生命を守るため最重要

被災者用地図



応急処置・搬送訓練



搬送された患者のトリアージ



町内会会員の防災活動事業としての
伴侶動物のしつけ・訓練の指導

避難所など同行避難の問題解消

動物救護所



クレートトレーニング



動物用緊急持ち出し品



他市町村との防災研修交流会

福住町



町内会会員の防災活動事業としての
災害時支援協力協定姉妹町内会の提携推進

災害時支援提携締結書

全国町内会のネットワークづくりこそ重要

3.11発災前の締結

花塚大手町との締結式
日立市城山3ミサとの締結式
仙台が「ズ」町梅田川との締結式
尾花沢市鶴子地区との締結式

町内会会員の防災活動事業としての
災害時支援協力協定姉妹町内会の提携推進

災害時支援提携締結書

全国町内会のネットワークづくりこそ重要

3.11発災後の締結

NPO飯田ボランティア協会との締結式
静岡県藤枝市藤原自治会との締結式
仙台アパレル(株)との締結式

急募 災害時支援協力協定姉妹町内会の提携推進

あしたの国

福住町

東日本大震災発災直後

指定避難所

避難者の処遇

避難所に必要なものの検証

- 1 指定避難所の運営
「地域のリーダーが運営する」
- 2 在宅避難者
「指定避難者と同等にする」
- 3 指定避難所に光熱水道設備が無い
「ライフラインの設置」
- 4 指定避難所の備蓄品
「簡易な食料品・冬場暖をとれる物」
- 5 避難所となりうる全ての公共施設に
「食料他簡易なものを備蓄」
- 6 動物の同行避難
「必ず避難場所を確保・事前の取り決め」

東日本大震災発災直後

福住町住民がとった行動

訓練できなかったことは 実際の場で出来るはずがない!

常の訓練が実を結んだ!

福住町住民みんなの行動

- 1 出来るだけ行政に頼らない自主的な行動
「初期の10日4日は自分たちで乗り切る」
- 2 名簿による高齢者の安否確認
「1時間で終了・災害対策本部へ報告」
- 3 町内の集会所に避難、できるだけ指定避難所には行くな
「救急車・・・」
- 4 集会所に隣接する公園
「簡易トイレと災害瓦礫置き場を設置」
- 5 指定避難所等に町内会より差し入れ、調理加工支援
「他地区からの物資支援」

福住集会所へ避難 3月11日 15時25分)



福住集会所 食事の準備 (3月11日 19時28分)



一次避難所 福住集会所 約100名避難 (3月11日 19時31分)



一次避難所 福住集会所 朝食の準備 (3月13日 7時34分)

東日本大震災発災後

福住町支援活動

直後活動～救援活動

災害時相互協力協定

他助

メンタルヘルスケア

福住町の行動

- 1 **災害時相互協力協定と交流** 備えるに強力な助っ人!!
「夏祭りや防火防災訓練などに参加して日頃からの交流を大切にする。災害発生時には、手弁当でいち早く駆けつける。」
- 2 **他助に奔走** 届けられた支援物資を他の被災地へ搬送
「近隣はもとより、大船渡から亘理までの津波被災者へ。公的援助の届かない地を訪問必要としている物資を直接手渡で届けています。」
- 3 **メンタルヘルスケア**
「動物によるケアが子供・避難者の心の癒しに一番効果があると思われます又、綿菓子ポップコーンも評判。」



協定提携・交流先より支援物資載く (3月15日～7月03日)



他助 指定避難所で食材を調理・加工 (3月27日 13時37分)



他助 指定避難所にお湯を届ける (3月20日 7時29分)



他助 指定避難所で食材を調理・加工 (3月22日 14時25分)



石巻市北上町の指定避難所に支援物資と綿菓子 (4月13日 16時10分)



北上町大指・香川県獣医師会 (6月・9月18日～21日)

東日本大震災発災後の 教訓

教訓と検証

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1 有料道路の活用 | 2 支援物資の送り手 |
| 3 支援物資の授受・配布 | 4 義援金の配布 |
| 5 ボランティアの受け入れ | 6 食糧拠点基地 |
| 7 仕事場・居住地・被災者の立場 | 8 瓦礫の処理 (23年分) |
| 9 鼠族昆虫・ヘトコ粉じん | 10 公衆電話の見直し |
| 11 避難所に災害用はがき 安否確認 | 12 お寺の避難所利用法 |
| 13 緊急避難カードの普及・啓蒙 | 14 動物も家族 |
| 15 求められる女性のリーダー 目(愛)心 | 16 中学生の協力 |
| 17 防災は歴史に学べ | 18 在宅避難所(者)の処遇 |

災害予防計画の重要性

全ての減災
名簿作成
地域医療
トイレ

災害時相互協力協定

D I G
・災害 ・想像力 ・ゲーム
CROSS ROAD
・決断の「分かれ道」ゲーム
H U G
・避難所運営ゲーム



仙台市高砂市民センターにて動物ふれあい (3月20日 10時51分)

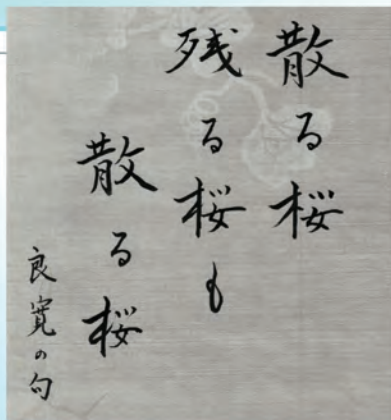
ジャイアントパンダ



一生に一度のつらい思いで 今度は一生に一度の心に残る楽しい思い出を!!

最後に…

止むことのない災害に強い危機管理意識を持って、自分が助かる術を真摯に検証し、たったひとつの大切な命を守りぬぐ強固な意志を貫くことである。



講演2

「塙山コミュニティと3.11大震災」

西村 ミチ江 さん

(日立市塙山学区住みよいまちをつくる会会長)

365日型まちづくりの実践が結果に

皆さん、こんにちは。お隣の日立市の塙山から参りました西村と申します。どうぞよろしく
お願いいたします（以下、パワーポイントによる説明内容は後段資料をご覧ください）。

今の菅原さんのお話をお聞きしておりますと、日立あたりで災害はなんと小さかったかとは思
いますけれども、備えなければいけないものを、改めて塙山で何ができてきたのかというの
を今日お話したいと思っています。

塙山学区は、塙山小学校区で活動しております。2400世帯の約7300人の人口がおります
けれども、その中で今回の3.11はどうであったかということをお話したいと思います。ここにも
ありますように、365日型のまちづくりの成果が今回出たのかなというふうに思いますけれども、
福祉から、防災、防犯、青少年育成、環境問題等々たくさんのテーマで毎日みんなと一緒に活
動しています。特にコミュニティ作りは誰かがやればよいというような活動ではありませんで、
誰もがができる仕組みをどう作っていくのかが問われるのかなというふうに思っております。

それではまず、震災があった日からいきたいと思います。3月11日を思い起こしていただ
きたいと思うのですが、2時46分（14：46）地震発生でございました。この時に、私も副
会長も日立で会議がございまして、悪いことにその日は飲み会付きだったので車がなかったの
です。それでこれは大変なことになったと思って、携帯で電話した時にはもうすでに遅し、も
う何の連絡もつかないということになりました。さてどうにかして帰らなければならないなど
思って、同じ方向の人を見つけて乗せてもらいました。道路、6号はすでに混み始めておりま
すし、電柱は今にも倒れてくるのではないかとというくらい、ゆさゆさと揺れておりました。

速やかに初動体制を立ち上げ

3時過ぎに到着した時には副会長と情報局長が、青色パトロールカーを持って毎日地域内を
巡回しておりますが、その青パトに乗って全地域を巡回してくれておりました。その時に一番
多いお問い合わせが、「子供たちはどうなっていますか」ということでした。今小学校に留め
てあります、皆さんお迎えに行ってくださいということでお伝えしながら学区内を回ってくれ
ていました。

その間で私も帰ってきますけれども、すぐに学区の対策本部を立ち上げました。いつもは塙山交流センターが活動場所ですし、避難所にも指定をされています。そこにいる協力員がいろんな備品をひっぱり出してきて、これで何とかかなかなというところまでございました。そのころ、住民は交流センターよりは塙山小学校の体育館が避難所とっておりますので、避難が体育館のほうに始まっております。この時に福祉局長、女性ですけれども、民生委員に要支援援護者の安否確認を要請いたしました。とにかく手を貸すから名簿に従ってやってくれというふうをお願いをいたしました。45分くらいになりますと、今度は交流センターには役に立たないということで体育館のほうに移動をします。本部も移動します。その時当時事務局長でしたけれども、避難所に来ている人の氏名を確認して広報するように指示をいたしました。

体育館に避難所を開設し、要支援者の移送を開始いたしました。民生委員が、誰々さんが避難をしたいと言っているの、車を出して欲しいということですので、私の車は助手席が下まで降りてくるような車でございますので、それをフルに活用してもらって高齢者を運んできました。避難所は体育館と、もう一つ自主的に塙山学区の中にあります市営森下団地集会所で住民が自分たちで避難所を立ち上げてくれました。副会長が情報担当します。情報は一か所に集めることです。市の対策本部と情報確認をしますが、あまり良い通信の機械がなくて、とぎれとぎれになりながらも情報を集めました。それから児童や園児、一般の住民がぞくぞくと避難をして参りました。一番多いときが400名です。さっきも菅原先生おっしゃっていましたが、小学校は400から500が普通のところですよ。これが最初に立ちあげた時の交流センター前、玄関前で本部を立ち上げたんですが、本当は中でやりたかったんですが、さまざまなものが、中でぶら下がっているものが落ちてという状況なので玄関前で始めました。これは当時、情報を得たものはすべて書き込んでいます。何時何分にどこどこへ電話をして、結果がこうであったというようなことがすべてありまして、これをカメラで撮ってあるという状況です。これが体育館の、避難所の氏名を公表したものです。これが必要なのは「うちの家族でこういう人がきていませんか」と言われても400人を調べることは大変不可能です。そのために書きだしたのですが、フルネームを漢字で、しかもフルネームで書きだすのは大変難しくて、ひらがなやカタカナ、最後は自分で探してくださいということになるんですが、それが教訓で現在では避難者カードを書いてきていただくように今はしています。これが訓練の時に大変役に立ちます。後でもう一度ご紹介いたしますけれども。

こんな感じで体育館は大変な騒ぎになっております。要支援者の安否確認が終了したのが5時20分くらいですので、3時から始めましたので2時間半くらいだった。そして森下団地集会所にも105名が避難してきておりました。体育館の避難所で7日間運営をしていく訳ですけども、停電で、さっきもおっしゃっていましたが、真っ暗でございました。これを何とかしなければならぬということで発電機の準備をして、当会でもいくつか持っておりましたけれども、学区内の工務店でいつもお付き合いをいただいているところへ飛び込んで行って「貸して頂きたい」と。それから私たちの仲間が持っておりました。

震災当日から炊き出しを実施

それから、もう5時ごろになって、3月11日は大変寒い日でした、夕食が届かないということが明らかになります。米を集めて役員宅の野外の炊事場で炊き出しをいたしました。おにぎりを作って8時頃には配布ができた。この時もまだ支援の物資は届いていません。この時に大変重要なことがあります。役員だけでやったのかということそうではありません。会場にいらっしゃる方に「今から炊き出しをします。お手伝いできる方はお願いします」というふうに呼びかけます。みんながその時は同じ気持ちになっていますので、行くよ、行くよということでもたくさんの方が応援してくださいました。とにかく自分たちでやらねばと言うことではなくて、みんなで作るんだということを7日間やり続けました。暖房がありません。学校のヒーターですけれども灯油が3月頃になると底をつき始めておりますので、ない。役員宅から灯油のストーブを持ってきて貸してくれた。保育園やいろんなところから毛布を集めてきます。たくさん集めてくるんですが間に合わない。

トイレの使い方のルール化

そして、トイレ、その水があつという間になくなります、400人ですから。プールから水汲みをする、先生、プールのカギを開けてくださいということでそこから水を汲みはじめます。良いことに、常に防災訓練の時にバケツリレーをやっていたのがあって、100個くらい用意できましたので、それをもちだして、とにかくその時も応援を頼みます。私たちだけではとても無理ですから、「会場にいらっしゃる方をお願いします」と言うと、お年寄りまで自分の分は汲んでくるよっておっしゃるんですが、大変長い距離です。体育館とプールでは200メートルではきかないです。それくらい長い距離です。若いのでやりますと水汲みをして、使用のルールを決めました。そのまま流すのではだめですので、タンクのふたを外しました。大混乱ですから、タンクのねじを私はずっといる間中持っていました。なくしてしまうと大変なことです。タンクに水を入れることがルールです。そしてそこから流して欲しい、そうしなければ、あつという間に詰まってしまう。そのことを会場の中に徹底していきます。ここにありますように、元気な避難者、ボランティアが水汲みを切れ間なくやってくれていました。

食糧が夜中に届きました。ちょうど夜中の12時頃でした。毎日10人くらいの役員が交代で宿泊をして見守っていたところです。その7日間のあとセンターに戻り2日間運営をしたところです。森下団地は5日間運営をしてくれています。体育館の対策本部と連絡を取り合いながら運営をしてくれました。発電機やトランシーバーなども私たちが集めたものをそこに貸し出しまして、お互い協力をしながら運営をしていくんですけれども、役員たちが持ち寄って炊き出しをしてくれました。それから明かりがないので、自家用車のバッテリーでヘッドライト

の明かりをつけて確保してくれました。ガソリンは役員たちが持ち寄りということです。

地域のことは地域の人が一番よく知っている

灯油は自治会の物を使用していきまされたけれども、毎日役員が交代で宿泊をし、市の職員も4交代で宿泊を始めてくれました。市の職員の応援は、3.11の夜の8時30分ごろからでした。それは市役所と連絡調整係、炊き出し用の飲料水と暖房用の灯油だとか、それから発電機用のガソリンなどの運搬などのお願いをいたしました。それ以外のものはお願いしなかったのです。それは先ほど同じように菅原先生もおっしゃっておいりましたけれども、地域の事は地域の人が一番よく知っています。高齢者は、どういう方なのかよくわかります。この人は誰かもわかります。これは役所から突然いらしてもできることではありません。やっぱり交代ですので夜中の交代があつたりします。とにかく眠れるときは少しでも寝てましようっていうふうに言いました。夜起きていても皆さん寝ていらっしゃるときは、用はありませんのでトイレにいらっしゃる方の介護をしたりぐらいですので、休みましようということで本当に一緒に運営をしてきたかなと思います。

これが400人の体育館です。これもきちんと人の通る道をとった上で休んでもらうべきだったんですけども、なにせ慌てていたものですからそこらじゅうに皆さんいらっしゃいますから、足の踏み場もないというのはこういうことを言うんですね。大変なことがおきました。こんなふうに食事の順番は子供や高齢者からということで順番に並んでいただいております。それから、新聞店さんと大変仲良くしてまいました。新聞をプレゼントされまして、この時初めて東北が大変なことを初めて知るんです。3日目くらいです。それまで自分たちのことで精一杯でした。先ほど菅原先生におっしゃっていただきましたが、先生のところどうなつていろうと初めて気が付いて情けない事でした。この新聞を見て驚きです。こんなことしている場合なのかと言う感じでした。この新聞を見てまた、気が引き締まる思いがいたしました。こんなふうに中学生もいますけれども、みんなで水汲みです。後でまたお話ししますが、看護師さんが日替わりですつと助けてくださいました。看護師の指導で午前、午後と運動タイムをとつてとにかく立ち上がつてください。少し足を動かして下さいと応援を頂いたところでした。携帯も私たちも含めて、携帯が使えない状態になりました。予約をしていただいて30分ごとに皆さん充電をされるという仕組みをつくつたりもいたしました。それからこんなことが7日間続くんですけども、最後にお年寄りをお返ししたところですが、プールの水と一緒にお年寄りを軽トラに乗せたりして家まで送つたところでした。

365日型の活動があつて避難所の主体的な運営が可能に

この大震災で塙山ができたことですが、避難所の主体的な運営ができた。さつきもおっしゃつ

ていましたが、行政をあてにしない。本当にしなかったと思います、している暇もなかったということもあるんですけども。それから二つ目ですけども、看護師の資格を持つ看護師さんがローテーションで支援をしていただいた。市の医療チームの不足をカバーできた。これは常に 365 日型の活動をするうえで、毎年この 4 月の総会の時期までに今年もよろしくということで、10 名近くの方が登録をしてくださっています。これからお祭りがあったり防災訓練があったりするときには、力を貸して頂くんですけどもこういうことが常日頃、やっていることが大変役に立ったということです。それからみそ汁やご飯を炊いて温かい食事をずっと提供できた。支援物資は、どちらかと言うとパンや冷たいものが多いのでやはり温かいものが大変よかった。カレーが食べたいという要望に応えまして、言った人は誰ですか材料がありませんので家に帰って持って来られる人は持ってきてくださいって言ったら、たくさん集まりました。ルーも集まりました。何でも不足したときは、持ってきてくださいって言って、先ほど先生がトイレットペーパーとおっしゃっていましたが、私たちも学校の使っていたらなくなるので、みなさんあったら持ってきてくださいって言ったらたくさん集まりました。

要援護者の安否確認も訓練の中から速やかに

それから要援護者の安否確認が早かったと思います。常日頃、この訓練をやっておりますのでいざという時は 2 時間半くらいでできるのかと思ったところですけども、おかげさまで飲料水やら食料等を何度も配達でき、福祉局の人達と民生委員でやれたかなと思っています。当時 179 名の世帯をもっておりましたので、ここを回ったということです。それから 2 歳以下の幼児のいる家庭の飲料水の確認と配布をおこなったところですけども、これは福島第 2 原発の爆発があったという時から連絡がありまして、小さい子どもたちには水道水を飲ませるなということがございました。私たちは名簿を持っているのは、実はおもちゃライブラリーとか子育てママ楽集会などで毎日名簿を書いて頂いており、それを使ってお電話をしていますというふうに電話の冒頭でお話をしたうえで、実はこういうことですが、水を用意していますからどうですかというふうなお電話をすることができました。70 世帯に配ったところです。それから学区内の事業者からの支援がたいへんありました。先ほどの発電機、ガスとコンロ、これはガス会社からでした。ガスがいるんだろうと言っていただいたり、新聞位は見てというふうにいただいたり、井戸水はどうかとか、ご飯を炊いてやるぞとか、食料がたくさん届いてきました。おかげさまでコンビニさんだとか、飲食店さんなどはお祭りで協賛金頂戴したりしていつもお世話になっているんですが、顔がつながってありましてたいへん助けていただきました。

それから 7 番がとても大切だったと思うんです。自宅へ帰すためのヒヤリングをさせてもらいました。こんなこと言ったらたいへん申し訳ないのですが、最後に体育館に残られる方は 10 組 11 組くらいですか、これは学校には卒業式が近づいている、できれば返したいお返

ししようということに決めました。私と福祉局長とそこにいる方と夜ヒアリングをいたしました。何があったら家に帰れますかとお尋ねをしました。すると水がないとか部屋を片付ければ帰れるとか、いろんな状況があります。それだったらお手伝いをしますということで、ボランティアを動かして片付けにいく訳ですけども、そうすると帰れるんですねというところとおっしゃるので。あっという間にですね、7日間の運営で先ほど申し上げたが、このままいくと一か月でも二か月でも続くということになるわけで、どうしても生活保護をもらっている方は、自宅に帰るよりお水は出ますし、食料はきますしそんな感じで居心地がよくなるということがあります。でも何人かのために体育館を占領しておくわけにはいきませんので、お帰りいただくというふうにしたところでございました。

それから多くのボランティアが応援に駆け付けてくれました。トータルで90名くらいだったでしょうか。それは中学生や高校生を含めてたくさんの方が応援にきてくれました。それから役員が自主的に関わってくれております。

総合防災計画を策定し、新たな防災体制の確立へ

こんなふうに想定外の災害であった、ライフラインが10日間も完全に遮断されていた、あとは通信もほとんどダメでございましたし、交通手段もほとんど遮断されました。それから地域の初動体制をもう少し確立しておく必要がある。それからどうしても避難所の収容能力とか機能の限界が見えたということになり、そのことで学んだことがございました。いざという時に当面の生活手段は自分で確保しておくこと、暑い寒いと言っても家が壊れていなければ、家が一番だということを知りました。それから近隣の相互の助け合いが重要であるということ、そこはコミュニティが引き受ける必要がある。それから避難所の重要性は大変、大である。本当に困った方のためには重要ですので、これは公的なところでやるべきだと学んだので、すぐに私たちは災害に強いまちづくり委員会を立ち上げて、総合防災計画を策定いたしました。この時には地域の代表、諸団体が一緒になりまして10回の会議を重ねて自分たちの困ったことを書き出し、その対応策を自分たちが練ったものでございます。これが、「はなやま総合防災計画大綱」でした。計画で終わろうと思いましたが小さい物、みんな入れておくと大変長いものになりますし、これだけは書いておかなければならないというのを残した後、それを毎月のかわら版等で皆さんに広報していこうというところでした。これがそうですけれども、自分が自分や家族のためにやらなければならない事、それから中段はコミュニティが引き受けるもの、これは行政が引き受けるべきものというふうに区別をして、これを生かしながら毎年の防災訓練をやっているところです。

それから災害時の支援協定を結びました。先ほどの応援して下さった、一番最初は菅原先生のところでしたが学区内で今、7社と協定を結んでおります。これは読売新聞さん、明治商会さんだったりというところですけども、塙山の防災訓練は大掛かりにやらせていただいでい

ますが、役員の非常参集は、連絡もしないで放送を流します。それによって8時までに集合してくださいと言うだけです。現地に対策本部を立ち上げた後、ここにもありますけれども、避難者カードを書いてきて下さるようお願いしています。それから住民をお願いしてあるのは、お椀とお箸をお持ちくださいと広報紙に書いてあります。それは3.11の時に水がない時に自分の物は自分でさっと拭けば使えますから、人のものは使えませんがマイ箸なら使えますから避難するときには、避難者カードを書いたものとお椀とお箸をお持ちくださいというのが合言葉です。こんなふうに、安否確認をする、避難情報を収集する、企業と連携の訓練をするという事で、ありとあらゆるものをここで訓練します。個別無線機で地域の訓練を始めますと流します。そうするとバイクによる広報と情報収集ですが、これは新聞店さんをお願いをして、新聞店さんにはたくさんのバイクがあることをお忘れになっていませんか？あそこをお願いすると大変助かります。何丁目の誰々さんと言っても2400世帯もあると、私は何十年もやっていますが新聞屋さんには負けます。何かあるときには応援を頼むというのは最高のやり方だと思っております。それから自分たちで工夫しなければならないことがあります。自家用車を救護車に仕立てなければならぬこともあります。消防車、パトカー、工事車両、ガス屋さんにはボンベをお願いしながら、地域の企業さん、私たち学校やさまざまな機関と連携をしながらやらせていただいています。これがそうです、緑を着ている人たちが新聞屋さん、この人たちがどここの何丁目をまわって、避難所にいないかどうか、18か所の避難場所を用意しておりますけれども、そこを回って何人避難していますということをトランシーバーでやり取りをさせてもらいますけれども、こんなふういろんな方の力を借ります。これが私たちの車で高齢者を迎えに行くところです。

学校との避難訓練を3年かけて100%にしましょうというのが県からきておりまして、今年度が最後の年になろうかと思えます。学校といざという時にはどういうふうにするのかということと一緒にやってきました。これがそうです、子供たちも避難をしながら、最後は私たちのところに合流してきます。地域が12地区ございますけれども、塙山団地は赤色と決まっております。そこに子供たちが合流して来るわけですがけれども、こんな状態を見ることができません。6年生くらいになりますとバケツリレー、これが役に立ったバケツです。1年生から3年生の小さな子たちは煙体験をします。「助けて」って言いますが声が出ない、怖かったって言ってこんな体験もしています。それから、今やAEDは誰もが使えることを目指そうということでやらせていただいています。これが児童の引き渡し訓練です。基本的には学校に児童は留めるということです。登校前は自宅におくということが約束事になっておりまして、いったん出て学校におります時には、保護者が迎えに来ないと返さないということになっております。

塙山コミュニティの原点

塙山がここまでやれてきたというのは、365日型の、しかも住民主体のまちづくりを実現

してきたお蔭だと思っております。一つは、コミュニティプランによる365日型の活動を進めておりまして、それから住民のニーズを重視してきました。そのためにアンケート調査を5年に1回やっております。今年やる年になっていまして今準備を始めています。それから情報発信を重視してやってきました。多彩な手段でやっていますけれども、かわら版も毎月一号ずつ発行しています。55年に会がスタートして以来一回も休むことなく皆さんのお手元にお届けしてきました。それととても大切にしていることが、子供と一緒に活動することです。今の子供たちは大変体験不足になっておりますし、物事を知りません。教える親もあまり知らないという状況がおきております。三世代が一緒ではありませんので、子供と一緒にコミュニティ活動をする。

それともう一つ、会費制の手弁当イズムです。お金がないからやらないということはありません。お金がなければ工面すればいいわけで、お金がないからできないというのは理由探しだと平日頃言っております。それからとても大切なのは、人材発掘と男女共同参画です。人材を育成するというより私は、発掘した方が早いというふうに思っています。多くの人でやることだと思っております。たくさんの人でまちづくりをやらなければだめです。よくみんなでまちづくりをやるんですと申し上げると、自分を除いて、まちづくりって考えていらっしゃるんですが、自分を含めてまちづくりはやる。しかもリーダーとしては、そのみんなでやる仕組みをどう提案できるかというのが問われるのかなというふうに思っております。学区内にあります団体や機関、小中学校、幼稚園、保育園とさまざまに連携する時代です。今や学校支援は、私たちには重要なものになっております。それから地区に力が少なくなってきています。高齢になっていますのでそこをテコ入れする必要があります。それから災害に強いまちづくりに役に立つような活動をしていこうとしており、新たな課題が山積してきます。それを解決していくチャレンジをしていこうというのが、私たち塙山のまちづくりの特徴です。

最初のコミュニティプランで365日型へ転換したのですが、このブルーが最初のコミュニティプランでした。この時にイベント型から365日型活動へ転換したものです。現在は5つの環でまちづくりということでやっています。これが私たちの組織ですけれども、私たちはコミュニティ活動をすると同時に「市社協が定める地区社会福祉協議会の機能を有する組織」であるというのを会則に入れ込んでありまして、住みよい街をつくる会＝地区社協ということになります。様々な福祉、様々な高齢者問題、子供の問題というものをこの組織で解決をしていきます。

高齢者などが安心して住めるための支援の体制ですけれども、まず、生きがい、居場所づくり、木曜サロンという木曜日ごとに様々なサロンの内容を変えながらやっておりますけれども、これがその一つです。高齢者の行き場所があることが大変重要です。このことが今回の3.11に大変有効に働いたと思っております。顔が良くわかっていますので、すぐに私たちが訪ねて行っても困られないということです。それから、移送サービスをやっております。木曜サロンに来て下さる方への事業ですけれども、それから暮らしサポートあんしん事業、塙山版のシルバー

人材センターの事業だと思っていただければいいかなと思います。それから何でも相談をできるようにするために、生活支援相談員を配置しています。コミュニティ・ケア会議と言うのは、一人の人が様々な課題を抱えるそれを行政や地域や民生委員やその人を取り巻く家族を含めて解決策を練るところです。それから、地域福祉コーディネーターを配置しています。この2人が組んで高齢者のところを回ってくれておりまして、課題を発見してきてくれています。

それから、要援護者の見守り体制づくりをしているところです。災害時要援護者名簿が日上市から当会に名簿がきております。この名簿を私たち会でお預かりをしています。ただ誰もが見られるようなものではありませんので、私たち役員と福祉の関係者だけです。それと民生委員さんにはそれぞれ担当区域の名簿が届いています。名簿に修正があるときには市から当会と民生委員さんに送付をされています。見守りを希望されている方、家族があれば民生委員や福祉局がチームを作っていきます。チームができたなら、市社協へ連絡をしていきます。防災訓練時には民生委員やチームのメンバーがこの名簿に従って声掛けをしているという状況にあります。

これ以外にも、「塙山安心カード」というものも持っています。先ほどの市から来る名簿とは別に、これはもっと簡単です。たとえば私のところにお電話がきた、「地域の清掃に出られない、自分の女房は少し認知症が入っているので清掃に出られない、「暮らしサポート」で人を送ってくれないか」という電話がございました。「地域の清掃は自分が出られなければ、そこは地域の代表にお伝えして免除してもらっていいんですよ」って言ったら、「あ、そうか」とおっしゃって、「ご自分でできますか」って言ったら「自分でしてみる」と言うので、「できたかどうかお電話したいので確認のためお名前、住所、電話番号を教えてください」といいながら情報を名簿に書いていきます。そうすると今度はしばらくしてから私のほうから、「大丈夫でしたか」って電話をすると、これがつながりになってくるんです。こういうふうにして先ほどの179名の名簿だけではなく、それ以外にもこれを持っていますので、200名超える人たちの名簿を用意することになります。こんなふうに塙山では365日型の活動をしながらか、しかもそれが災害、あるいは本当に困った時に役に立つようなものにしていくということです。子供たちと一緒にやることによって、このまちづくりがずっと続いていくというふうにしていきたい、しかも現代の課題に果敢にチャレンジをしていきたいというふうに思っています。3.11に私たちの日頃の活動が役にたったのかなというお話をさせていただきました。ありがとうございました。

千歳専務理事長

西村さん、東日本大震災の塙山コミュニティでの実践のご報告を頂きましてありがとうございました。



塙山コミュニティと3.11大震災

365日型活動のまちづくりの成果

塙山学区住みよいまちをつくる会



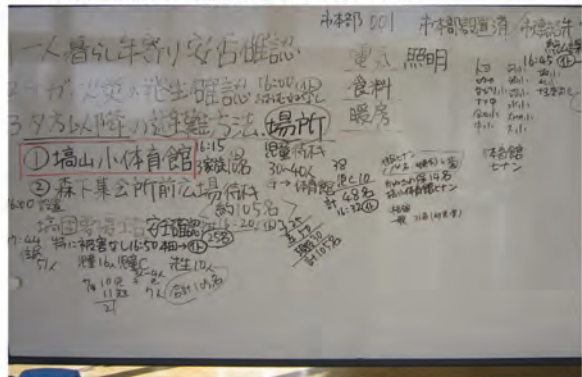
塙山学区災害対策本部立ち上げ（交流センター玄関前）

3・11の東日本大震災 塙山学区の活動

■14:46 地震発生！

- 15:00 副会長・情報局長が青パトで学区内全域を巡回
- 15:30 学区災害対策本部を立ち上げ（センター玄関前）センター協力員（当会局長・部長など）備品集め住民の体育館（避難所）へ避難はじまる福祉局長が民生委員に要援護者の安否確認を要請
- 15:45 事務局次長に避難者の氏名確認と広告を指示
- 15:00 体育館に避難所開設要援護者の移送開始（自家用車で）
- 16:20 体育館へ学区災害対策本部を移動避難所：小学校体育館 & 市営森下団地集会所副会長：情報担当 = 市の対策本部と情報確認児童、園児、一般住民など続々と避難

なんでも記録！最初はホワイトボードに



体育館避難者の氏名広告 家族の安否確認

- 17:20 災害時要援護者の安否確認が終了（災害時要援護者名簿を活用）
- 17:44 避難者 森下集会所105名 体育館105名（初日最終390名）

■体育館避難所（7日間運営）

停電で真っ暗…発電機準備（当会、学区内の工務店、仲間）
夕食届かない…米を集め、役員宅の野外炊事場で炊き出し
おにぎり配布（20:00）
暖房がない…学校のファンヒーター、役員宅から灯油ストーブ
保育園、役員宅から毛布を集める
トイレ水がない…プールから水汲み、利用のルールきめる
（役員、元気な避難者、ボランティアなど）
食料は夜中に届いた（24:00頃）
毎日10人位の役員が交代で宿泊

- 塙山交流センター避難所（2日間運営）
体育館から移動し開設（2家族3人）



■森下団地避難所（5日間運営）

団地住民が集会所に続々（16:00 避難所開設）
体育館の災害対策本部と連絡を取り合い運営
発電機、トランシーバーなどを貸し出し
役員たちの持ち寄りで炊き出し避難者に配布
自家用車のヘッドライトで灯りを確保
ガソリンは役員が持ち寄り
灯油は自治会所有のものを使用
●毎日役員が交代で宿泊
●市の職員も4交代で宿泊



■市職員の応援は 20:30頃から

市役所との連絡調整
炊き出し用飲料水、暖房用灯油、発電機用ガソリン等の運搬



体育館は寒くて..。足の踏み場もない



食事の順番は子どもと高齢者から



新聞店から新聞プレゼント被害の大きさに息をのむ



役員も避難者もみんなでトイレの水くみ



看護師の指導で午前と午後の運動タイム



携帯も電源確保は順番待ち



避難所退去の日は、高齢者と一緒にプールの水も

東日本大震災で塙山ができたこと

- 1 避難所の主体的な運営
- 2 看護師資格を持つ看護師がローテーションで支援
市の医療チーム不足をカバー
- 3 味噌汁やご飯を炊いて温かい食事の提供
支援物資の食料はパンが多い
- 4 要援護者の安否確認が早かった
飲料水と食料などを何度も配達（福祉局、民生委員）
179世帯（ひとり暮らし、高齢者夫婦、障害者など）
- 5 2歳以下の幼児がいる家庭へ飲料水確認、配給（70世帯）
- 6 地域内事業者からの支援
（発電機、ガスとコンロ、新聞、井戸水、ご飯、食料）
工務店、ガス会社、新聞店、管工会社、飲食店、コンビニなど
- 7 自宅へ帰すためのヒアリング
- 8 多くのボランティアの応援
役員等の自主的な活動



日頃の活動の成果！

東日本大震災の教訓

- 1 想定外の災害であった。1000年に一度の大災害
- 2 ライフラインが数日間も完全に遮断された
- 3 通信網がほぼ遮断された
- 4 交通手段がほぼ遮断された
- 5 地域の初動体制の確立が必要である
- 6 避難所の収容能力・機能の限界が見えた
- 7 学んだこと
 - (1) いざという時、当面の生活手段は自分で確保（自助）
 - (2) 隣人相互の助け合いが重要である（共助）
 - (3) 避難所の重要性は大である（公助）



第3部：避難所訓練、児童引き渡し訓練

- 9:50 (1) 避難者カードの受付 (地区毎)
受付後、児童は教室へ出欠確認
- 10:10 (2) 各種訓練開始
煙体験・大声訓練 (低学年)
消火訓練・水くみ訓練 (高学年)
救命(AED)訓練・災害用ポンプ操作訓練
- (3) 給水訓練 (市企業局)
(4) 給食準備
(5) 救援物資配給訓練 (子ども・大人)
- 11:30 (6) 閉会行事 (主催者メッセージ、協力者紹介など)
(7) 給食 (お餅・ハシは持参)
- 12:00 解散 (保護者・児童を除く)
- 12:30 (8) 児童引き渡し訓練 (学校)
防災訓練終了



校内放送で児童の避難訓練



避難所では12地区ごとに、地区旗のもとへ



児童の避難終了

4～6年生はプールの水をバケツリレー



1～3年生は煙体験と大声訓練 声が出ないよ～



AEDの使い方を訓練



児童の引き渡し訓練 カードの照合

災害時要援護者名簿

- 1 日立市から当会が、塙山学区全体の名簿を預かっている。
- 2 民生委員は、それぞれ担当区域の名簿を預かっている。
- 3 名簿修正があるときは、市から当会と民生委員に送付される。
- 4 見守りを希望されている人、家族があれば、民生委員や福祉局がチーム作りをする。
- 5 チーム編成ができたならば、市社協へ連絡をする。
- 6 防災訓練時には、民生委員やチームのメンバーが、この名簿に従って声掛けをする。



ほなやま安心カード

| | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|---|-----|---|-----|----|-----|---|-----|---|-----|
| 住所 | 〒100-0001 東京都千代田区千代田 | 区 | 千代田 | 町 | 千代田 | 丁目 | 千代田 | 番 | 千代田 | 号 | 千代田 |
| 郵便番号 | 〒100-0001 | | | | | | | | | | |
| 電話番号 | 03-1234-5678 | | | | | | | | | | |
| 代表者 | 代表者 代表者 | | | | | | | | | | |
| 役員 | 役員 役員 | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | 事業内容 事業内容 | | | | | | | | | | |
| 事業所 | 事業所 事業所 | | | | | | | | | | |
| 支店 | 支店 支店 | | | | | | | | | | |
| その他 | その他 その他 | | | | | | | | | | |

- 木曜サロンでの情報
- 相談窓口での情報
- ふくしかわら版の配布などの機会に得た情報

- これらの情報を「はなやま安心カード」に記録する。
- 支援を必要とした時の重要な資料となる。



- 塙山学区住みよいまちをつくる会は「市協が定める地区社会福祉協議会の機能を有する組織」である。(会則) 市社会福祉協議会と連携しながら福祉事業を進めます。
 - 毎月、各局が局会議で事業を検討して、企画会議に提案します。
 - 各種事業は幹事会に提案されて、検討されます。年度当初の計画に無かった事業も企画会議や幹事会で検討して実施します。
 - 大きな事業は実行委員会で実施します。
- 局会議 原則月1回
 企画会議 原則月1回
 幹事会 月1回

住民主体のまちづくりを実現する
塙山のまちづくりの特徴

- 1.コミュニティプランによる365日型活動
- 2.住民のニーズを重視
- 3.情報発信を重視(多彩な手段で)
- 4.子どもと一緒に活動
- 5.会費制の手弁当イズム
- 6.人材発掘と男女共同参画
- 7.学区内団体や機関との連携
- 8.地区に支援
- 9.災害に強いまちづくり
- 10.新たな課題解決へのチャレンジ



パネルディスカッション

- テーマ 「災害初期と自治会の役割」
- パネラー 菅原 康雄さん（仙台市宮城野区福住町町内会長）
西村ミチ江さん（日立市塙山学区住みよいまちをつくる会会長）
西山 浩太さん（笠間市危機管理室長）
- 司会 帯刀 治さん（茨城大学名誉教授・茨城県地方自治研究センター副理事長）

<鈴木副理事長>

パネルディスカッションのほうを始めさせていただきます。まずコーディネーターには茨城大学名誉教授、当センター副理事長の帯刀 治さんがコーディネーターということでお願いしたいと思います。続きまして先ほどご講演をいただいた、菅原さん、西村さんにパネリストとしてご参加をいただきます。そしてお一方、笠間市役所の危機管理室長の西山さんにご登壇をいただきました。災害時の初期の大きな課題の中でお二人の講演の中にもありましたが、災害時の要援護者の課題ということが茨城県内ばかりではなくて、全国すべての自治組織、自治体の大きな課題になっています。茨城ではそれほど進んでいるとは言えなくて、笠間市ではこの4月から本格的に名簿作りに取り組んでいまして、担当を西山さんがされているということで、これまでの取り組み、これからの計画について若干提起をいただきたいということでご登壇頂いています。それでは以降は、帯刀先生の司会で進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

<司会>

それでは時間が限られておりますので、皆さんから見て菅原さんのお話、二番目の西村さんのお話はすでにお聞きいただきましたので、口火を切っていただくのは、笠間市危機管理室長さんであります。笠間市の職員でもあります西山浩太さんから、お二人の話を聞いた感じも含めて、市の危機管理室というお立場で、こうした災害時の本当の助け合いになるという点についてちょっとだけ話をさせていただいて、あとはお三方でやり取りをしていただくというかたちでパネルディスカッションになればというふうに思っております。西山さんお願いいたします。

<西山>

笠間市の危機管理室の西山と申します、よろしくお願ひします。それでは皆様のお手元の資料23ページをご覧くださいと思います。「災害時避難行動要支援者に関する取り組みについて」ということで23ページの一枚の資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。「はじめに」のところでございますが、先の東日本大震災では被災地全体で亡くなられた方の6割が65歳以上の高齢者であったこと、また障害者の死亡率は全体の2倍に上りまたそうし

た方を支援する消防や民生委員さんも多くの方々がお亡くなりになりました。こうしたことを教訓として昨年の6月に災害対策基本法が改正されております。

この法律改正のおもな点としまして、市町村長は避難行動、要支援者名簿を作成しておかなければいけないとしております。この避難行動、要支援者というのは、災害対策基本法が改正されて名前が変わったものでありまして、以前は災害時要援護者というような呼び方をしていたものでございます。さらにこの名簿については、名簿情報の提供について同意を得た方の分は平常時にも災害の発生に備え消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織などの避難支援等関係者に提供するものとしております。また災害が発生した場合は、発生する恐れがある場合、この場合は本人の同意なしで名簿をそれらの関係機関へ提供することができるということにしております。このあたりが明確になったのが災害対策基本法の改正の要旨でございます。

続きまして、笠間市としての「取り組みの経過及び今後の計画」でございますが、市内に行政区、区長制度と言うのを笠間市は持っております。市内には319名の区長さんがおります。それから民生委員が151名ございます。これらの方たちがそれぞれの持ち区の要支援者、要援護者情報を共有するために、毎年一回情報交換会を実施しております。

また、資料にはございませんが、災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定を、市内にある22か所の特別養護老人ホームやグループホーム、介護老人保健施設等の間で市は締結しております。

現在と今後の取り組みとしましては、本年3月に「笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プラン」といった計画を策定しまして、それに基づき70歳以上の一人暮らし高齢者や障害者などの市が独自に定めた基準に基づく要支援者に対しまして、具体的な災害時の安否確認、あるいは避難誘導などの避難支援を実施していくこととしております。現在は災害対策基本法と市の支援プランに基づきまして、支援者台帳を整備するため民生委員を中心に調査をお願いしているところでございます。今後一人一人の要支援者に対しての個別計画、個別計画と言うのは避難支援、見守り支援票となっているんですが、これを作成して支援の必要度の把握や実際に支援をおこなう支援者、近隣の見守りをおこなっていただく方を明確にして災害時の支援を確立していくこととしております。

最後に今後の「課題」でございますが、この支援プランを実行性の高いものにしていくために、災害時に支援の必要なすべての方を個別計画に登録し、平常時にはその情報を民生委員、自主防災組織、行政区、消防団などの関係機関が共有し、災害発生時には避難支援をおこなうために活用することに承諾していただくことが最も必要な課題と考えております。

また区長と民生委員との情報交換会の中で地区によりましては、支援プランの個別計画登録者名簿について災害時に備えて早期に預かりたいと考えるかたがいらっしゃいます。しかしながら一方では、要介護度や障害者であることの詳細な個人情報が記載されていることから、預かるのをためらうといった方もいらっしゃるというようなことで、情報を共有する側の認識に

も温度差があることなどが課題としてあげられます。

また最後の課題でございますが、笠間市では福祉避難所というものが未指定でございますが、民間福祉施設との協定を結んでおりますが、災害時に要支援者をスムーズに収容できるというようなことのためにも、福祉避難所の確保が喫緊の課題というところでございます。先ほどご拝聴させていただきましたご講演につきましては、先進的な取り組み、または3.11での対応といったことで地域の防災力を強化するために、大変参考にさせていただけるようなすばらしい取り組みをご紹介いただきまして本当にありがとうございました。やはり防災と言う観点からは自助共助ということにつきましても、地域におけるコミュニティの情勢が不可欠であり、最も重要なのかなと考えさせられました。笠間市におきましても自主防災組織の結成促進などの中で参考にさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

<司会>

今の西山さんのお話について、菅原さん、西村さん、何かお気づきの点で一言ご発言いただくことございませんでしょうか。

<西村さん>

情報交換会ではどんな情報交換会をされていて、それがどういうふうに良いものになっているのか教えていただけるといいなと思います。

<西山さん>

情報交換会の内容につきましては、319名の区長さんがおりますけれども、区のエリアを管轄する区長さんよりも民生委員さんのほうが少し広い。約半分弱くらい数の民生委員さんがおりまして、それぞれ持ち区の要支援者、災害時要援護者がどこにお住まいで、どういう方といった情報を、民生委員さんが知りうる情報を、区長さんであったり、自主防災組織の代表の方であったり、区長さんと兼ねている代表の方も多いんですので、そういった情報を共有する。災害時の安否確認などにつなげていただけるような場所にしていけたらなということで、こちらも震災後毎年おこなっているものでございます。

<西村さん>

区長さんと民生委員さんでたとえば、一人の人を見守ったりするときのチームを作ったりするのはどちらが主導権を握ったりしますか。

<西山さん>

一人の方を周りの方がどういうふうに支援していくかという、リーダーシップについてはまだその段階にまで至っていないというのが笠間市の現状です。

<司会>

区長さんがリーダーシップを握られるのか、民生委員の方がリーダーシップを握られるのかによって、情報の活用とかあるいは日頃の活動に何か違いが出るのかということで聞かれたんですか。

<西村さん>

私は、民生委員さんってやはり守秘義務があるとかって言ってあまり公にしたくないというのが基本的にはあったりして、それを行政が後押しして、行政もそこをはっきり言わなかったりすると、地域なんかでトラブルはないですけども、あまりいい関係が生まれていないというふうに思っていて、そこをやっぱり解決しないと本当にいいものができていかないと常日頃思っているのどうなっているのかお聞きしました。

<司会>

できるなら、民生委員さんがお持ちの情報が区長さんにうまく伝わっていて、コミュニティと区長さんとの関係があるからということですか。

<西村さん>

どちらでも構わないんですけど、本当に有効な今後は、まだ今できていらっしゃらないとおっしゃっていますけれども、見守りなんかをつくる時に民生委員さんより地域の方のほうが人を知っていたりと意外と良いものがあるので、あまり民生委員さんが上とか下とか言うのではなく、良いものを作ろうとたった一つお互いがそこに引っかかってやれたらいいかなって思っているのです。

<司会>

はい、どうもありがとうございました。

<西山さん>

只今のお話につきましては、なかなかその名簿の取り扱いについて、明確な法規定であったり、と言うのがなかったというのがありましてなかなかジレンマにあったような状況があったんですが、今回の災害対策基本法の改正によりまして名簿の取り扱いがかなりきちりどできるようになってくるということがございますので、そのあたりを解消していきたいと考えております。

<司会>

菅原さん

<菅原さん>

仙台市でもまだ手あげ方式というもので、高齢者の方、障害者の方に要望を出しております。ですから先ほどお話ししたように、全然数も少ないし、完全ではないというふうなことです。行政のものはお返ししたというふうなことですけれども、この笠間市で今、お聞きいたしますと課題としてなんですけれども、課題の点ですべての方を手あげ方式ではなくて、すべての方を対象にする。災害があった時に非常に命に危険性があると思われる方、そういったことを先進的に考えていらっしゃるということは非常に私は嬉しく思っておりますので、ぜひ何かの折には協力をさせていただきたいと思っております。

ちょっと蛇足ですけれども、平成 15 年度に福住町では 1100 名の方がいらっしゃいまして、およそ 2 か月で全地域の全部の名簿を作りました。と言いますのは一つチャンスがあったんです。このチャンスとはなにか、宮城県に北部連続地震が 3 回程あったんです。今、作ってどこに誰がいるかわからなければだめでしょうってことで、執行部だけで個人情報保護法もありましたけれども、2 か月間でみんなの協力を得てできたということなんです。そういうチャンスを生かす。今回 3.11 は 3 年も過ぎてしまいましたけれども、何か小さなものでもあった場合に、皆さんに、地域住民の方にお話しして作ると全員の名簿ができるんじゃないかなろうかと思っております。

<司会>

はい、どうもありがとうございます。名簿がどうって言うようなすごく簡単なことのようにすけれども、災害時に 70 歳以上の方たちをきちんとケアするというような時に、基本的な情報がないと、皆さん網羅的にできないと体験しているからこういうお話が話題になるということ。

今日は茨城の中で災害時に高齢者、あるいは障がい者、そして茨城では外国人の方たち、つくば大学や茨城大学に留学している学生なんかも外国籍の子たちなんですけれども、一所懸命日本語を特に災害時の日本語をマスターさせるようにしっかり教育指導はしているつもりなんですけれども、そういうのも含めて実は、マイノリティーって言われているわけですけれども、障がい者、高齢者、外国人、この方たちに情報が正しく伝わるようになっていようなことは、阪神淡路大震災から後のところはずっと問題になってきていることで、今日たまたま名簿の扱いとかたちでお二人の方から問題提起されて、今西山さんからもそういうことについてお話いただいたんですが、こういうようなところは、少しつめて考えいくのがこれからの課題であろうかなと思います。西山さん何かその他でご指摘いただくことなり、思いついて日頃お考えいただいている、こういうことはコミュニティなり、地域の防災組織なり住民の方の何かございますでしょうか。

<西山さん>

笠間市では自主防災組織というのを結成してずっと促進してきているわけですが、まだ結成率が50%をやっと突破したといった状況がございます。先ほどのご講演の中でもお伺いしました通り、自主防災組織の結成をお願いをしていることはどういうことかと申しますと、災害が発生した時に一体何をすればいいのかと、いきなり災害が発生して何もできない、どうしていいのかわからないというような状況を作り出さないためにも、初動体制からどんなことで皆さんが動けばいいのかということをまず考えていただく契機として、まず自主防災組織の結成というのが一番有効であるというふうな考え方を持っております。

必ずしも自主防災組織を結成しなくても、古くから非常に隣近所の付き合いが深く、コミュニティが昔からのお祭りやそういった行事などを通して調整されているようなところでは、特に組織化しなくても対応できますと言われるような地域も中にはございます。ですから必ずしも自主防災組織がすべてを解決するものではないとは考えますが、やはり災害発生時にはこんな役割があるんだよと言ったことを自覚して頂くためにも、今後も促進を進めていきたいなというふうに考えておるところではございます。結成率が100%の地域もあります。市町村によりましては、最近新聞紙上などでも問題視されている、結成されている、100%ですと言ったところの住民に話を聞くと、自主防災組織があるという自覚を持っていないと言われるようなところもあると。実態が伴わないような組織は作りたくないというふうな考え方もありますので今後とも促進していきたいと思っております。以上でございます。

<司会>

笠間は焼き物の陶芸家の方ですとか、画家の方、彫刻の方が、いらっしゃったら申し訳ないんですけども、芸術家の方は日頃の住民活動についてちょっと違う目でご覧になっているので、たぶん西山さんも組織を名目的に作るのはすぐにできるんだけど、市民が担い手で自分もその一人だということで、自覚的に取り組んでいただくというふうなところでちょっと・・・というのがあからそういうお話をなさっているというふうにお聞きいただきたいと。

今のお二人のお答えでそういうのを実質化していくのにどうしていくかということで、関西なんかでは中国や在日の方も多いので今や、なるべくカタカナで言っているのを漢字に直すという取り組みがおこなわれているんです。韓国の話ですが、「ボランティア」を漢字ではどういう漢字になるか。国語の得意な方やってみてくれる。韓国では英語のスペルを付けたうえで「自ら願って奉仕する者」「自願奉仕者」「じがんほうししゃ」という漢字をあてていたんです。お前は日本で「コミュニティ」とか「ボランティア」とかってやっているそうだけれど、この漢字訳で良いと思うかと韓国の大学院の学生に公開の席で良いかどうか聞いて聞かれました。なんて答えたと思う。8割は英語を漢字に直していると思うけど2割漢字が欠けている感じがするって、じゃ何が欠けているっていうとそれは、ボランティアの相手の人のニーズに応えた奉仕かどうかということが大事なんだ、場合によっては余計なことをっていうのが起こっている

んだ、だから対象者のニーズに応える「自願奉仕者」の活動をする、それならボランティア活動の漢字訳としてはOKだと一応言って帰ってきました。本当かウソかわかんないよ。でもそういうことが実はある。

コミュニティについても同じで、漢字で書けます？サポーターとか全部カタカナでやっているけど、本当にその担い手として自覚を持つことができるだろうか、こんなカタカナばかりで。「私は塙山コミュニティのメンバーの一人です」っていう時に、本当に塙山コミュニティでいいの？塙山コミュニティのボランティア・・・だんだんわからなくなならない？ここらへんについても、ちゃんと考えて取り組んでいかなければならないかもしれない。

被災者というようなことで言えば、芸術家だろうと学校の先生だろうと、学生や児童、生徒だろうと同じ被災者なわけじゃないですか。そうするとみんなが言ってる意味が違っていたら、お互いに担い手なんか出来ないじゃないですか。だとするとこの、カタカナでやっていることについても、自分が本当の担い手であるためには、日本語に直していく、あるいはよく話し合っでメンバーの一人だ、この「メンバー」もカタカナだよ、「会員」の一人だと言うようなことについて支援者の一人だというふうに、きちんとやっていかないとまずくはないかなと言うようなことを、お話を聞きながら思ったものです。何か会場の皆さんでこのお三方についてこの点はどうでしょうかというようなお問い合わせありますか。はい、どうぞ。

<会場から>

今日は大変貴重な話を聞かせてもらいまして、今後活用したいと思っています。ただ、一つ私が気になったのは日立の塙山の方にしても、仙台の方についても災害時援護者、今は要援護者になっていますよね、要援護者の名簿を作るということになっていますが、どうしても今、聞いている中では70歳以上とか障がい者とかそういう人たちを対象にした要援護者なんですよ。災害時の要援護者というのは、健常者でもありうることで、ただ水害は別で、震災の場合は要援護者は誰でも要援護者になりうるわけですよ。はじめから要援護者として災害弱者という人だけの名簿だけをとるのではなくて、第一次的にはそういう人もいるだろうけれども、全部の地域の住民が災害時の要援護者になりうるわけです。それを踏まえたものを策定しなければならぬんじゃないかというのが一つ。

それと避難者が日立でも400人くらい出た、震災については避難者はできるだけ出さないというのが前提なんです。水害の場合は危ないから逃げろという避難者、震災の場合の避難者というのは必要最小限、最低でも自分の家にいなさいというのが前提でものが進んでいかなければならないです。そういう時に日立は400人くらい避難者が出たけれどもその人たちは結果的にどういう方たちだったのかが知りたいです。

<西村さん>

まさにおっしゃるように震災では、さっき申しあげましたけれども家が壊れたり、そこにい

られない事情がない限りは自宅が一番だと本当に思います。寒さ、暑さもまあまあ凌げますので、いらした方は意外と普段見かけなかった人が多かったりして、どんな人と言われると悩んじゃいますけれども、いつも話をしてもうまく伝わっている人たちは自宅で頑張られたと思うんです。それ以外要援護者でも本当に何人かしか会場にはいらっしやらなかったです。家で頑張りますとおっしゃるわけですから、私たちが平日頃言っていることが伝わらなかった人が多かったと思いますが。

<会場から>

(残念ながら、会場からの声を収録できませんでした)

<菅原さん>

現実的に避難されてきた方と言いますのは、ほとんど、後からですが考えてみますと、建物の異常がない、すべて異常がない。なぜか、それは一番余震が心配、夜の余震が怖い、停電があったんです。停電のために福住町には二週間電気がきておりません。水道は4日目から、ガスは27日以降、そこまで来なかった。一番やはり、なぜここに来たの、当然顔見知りですから、ざっくばらんに聞いたところやはり電気でした。電気が通じていなくて、日中はいいけど夜の余震が怖いということです。それが一番でした。指定避難所に行っても、電気がつき始めるころには半分ずつ帰っております。阪神淡路でもそうでしたけれども、この明かりが重要なんだなと思いました。水、食べ物よりも夜はこれなんです。それで避難してきた方が多いんです。

障がい者の方の名簿ということで今も出ております。これも作る、全員の名簿と言うふうなことですけれども、当然全員の名簿は作って、その中でまた重要支援者の方をピックアップして一番の安否確認の対象としてるんです。それ以外に私は動物を連れてメンタルヘルスケアで年間100ヶ所くらい行っているんです。その中で本当に重症な子供たち、重症な心身障がい者の施設にも毎月1回ずつ行かせて動物との触れ合いをさせていただいています。震災のあった4か月前の12月、ちょっと講演をして欲しいということで講演は何をお話ししようと思いましたが災害のお話をしたんです。今や障がいの方が、お父さん、お母さんがいても全然隠したてしないんです。昔は障がい者がいると隠してほとんど表面化させません。水面下です。今は逆です。ですから講演の内容はこういうことをお話ししたんです。自ら発信してください。「うちにはこういう障がい者がいるから、助けて下さい、いざという時には」。そういうお話をしてそれから4か月後に3.11があったんです。3.11があった月と4月と5月は動物のふれあいはその施設が傷んだためにお伺いできなくて6月に伺ったら、そこの担当の方から言われたんです。「先生あの時の講演非常によかったです」あの講演が終わってから、みなさん、うちにこういう障がい者がいるということで、自発的に町内会、区長会にみんな助けて下さいとお話したら、その通り震災があったらしてくれたというんです。そういうところで名簿づくりもできます。皆さんは障がい者の施設にあまり行ったことないと思いますが、行かれて自己発

信、ご老人にも自己発信これをすればすべて笠間市で考えているようなことはすぐにできるんです。ぜひそれもお願いしたいと思います。ちょっと蛇足ですみません。

<司会>

すごくいい指摘で、笠間なんかにも参考になるということだろうと思います。ただ、今美術館なんかに入るのでも、動物の扱いというものが争われたりするというのがありますので一概にはいかないかもしれません。会場の皆さんはご存じかもしれませんが、菅原さんは獣医の先生でもあって、災害時に自宅で飼っている犬や猫のケアっていうのも実はご専門です。動物愛護というようなことも絡めて、いわゆる社会的弱者の人が自己発信をしていくっていう、もうちょっと地域社会、コミュニティ、そういう町ができていけばもう少し良くなっていくんじゃないかっていうのが今のお話の中に含まれているということがお聞き止められればというふうに思います。会場に車いすに乗った方がいらっしゃるので何か絡めてご発言いただくことありませんか。

<会場から>

茨城大学の有賀です。私は今、菅原さんのお話を伺って素晴らしなと思い、意見を述べたいな、手を挙げようかなと思っていたら、帯刀先生にふられてしまってドキッとしましたけれども、まさに私も災害時要援護者の研究をしている一人です。お二方のご講演を伺っていて素晴らしい地域だなと思ったんですけれども、もう一步踏み出したことをしていただきたいなと私の願いでもあるんですけれども、今もう取り組んでらっしゃるかも知れないんですけれども、アクションを起こせない要援護者が必ずどの地域にもいると思うんです。笠間の方のお話で、名簿を出すのに情報が知られてしまうというような話だったり、うちは家族で死ねれば十分だよ、避難は人の手を借りてまで迷惑借りてまでいいよって、どの地域にも、田舎に行けば行くほどいらっしゃると思うんです。そんな時に先ほどの塙山学区の瓦版ではないですけれども、車いすの方も参加できますよとか、たとえば車いすのマークがあったり、みんなで避難訓練、防災訓練をやる時に、「障がい者の方もどうぞ、どんなに重度の障がい者でもどうぞ、私たちが守ります」というような言葉やマークが一言あると、さらに地域に仲間意識が強くなるというか、要援護者側からすると「あ、仲間に受け入れてもらっている」というような感じで一人、二人もう一人と地域の中に出てこれるんじゃないかなと思うんです。

それによって要援護者側の人ももしかしたら、災害が起きた時に「私はお話が得意だからコミュニケーションできるよ」「私はカウンセラーの資格を持っているから個室を用意してくれれば、心理カウンセラーできるよ」というような要援護者側も支援者とか、役員ではないですけれどもボランティアとして、手助けする何かが見つけられるということになると思うんです。先ほど要援護者は障がい者、高齢者だけじゃないというご意見がありましたけれども、まさにおっしゃる通りで私なんか3.11の時に私は何のボランティアができるだろうと思いながら

生活していたんですけれども、そんな感じでもう一步踏み出した地域に、まさに全国で世界でモデルになるような地域になっていただければな、さらに進んだモデルの地域になっていただければなと思いました。ありがとうございました。

<司会>

どうもありがとうございました。今日皆様のお手元のパンフレットの一番最後の表紙に、有賀さんの著作であります「災害時要援護者支援対策」という形で、こういうふうな災害時に扱っていただくこと・・・ということが書かれた本が出されておりますので、ご参考までに、よろしければということでご紹介をさせていただきました。もう与えられた時間がきてしまったので、それぞれパネラーの皆様には最後の一言をいただいて閉じさせて頂こうと思います。菅原さんからお願いいたします。

<菅原さん>

今の要望にもありましたけれども、やはりその通りだと思います。どうしても名簿に載せられない方、必ずいらっしゃいます。理由はいろいろあります。これは、決して行政では作れない名簿を地域で作るということです。それはどういうことかといいますと、地域の方であれば、どこの誰がどういうふうに住んでいるか名簿を作らないでもわかるんです。ですから先ほどもお話ししたように、二重帳簿を作っちゃうんです。そういう参加をしない方、なぜ参加をしないのか備考欄があります。そういったことも含めながら、教えていただけない方は教えていただかない。それは対外的には出さない名簿としてとっておく。それはすでに福住では作っておりますけれども、福住では数多くの障がい者の方はいらっしゃらないもんですから、少し安堵しているんですけれども、そういうふうなことで作られるといいのかなと思います。

最後になりますが、私が思うのは、自助です。自分の命は自分で守るということ。皆さんお一人お一人が、子供さん以外は考えていただいて、子供は生かすということ、そういうふうなことを、ピラミッドの頂点に置いていただきたいと。追加させていただければ、人と動物との命を大切にということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

<司会>

どうもありがとうございました。それでは、西村さんお願いいたします。

<西村さん>

今、会場からお話を下さった、もう一步踏み出して欲しいというのは、大変チャレンジできそうなことで、意外と簡単にできるかもというふうに思ったのは、なかなか地域の中で障がいを持った方にそうそう会えなくて、お話をする機会もなくてっていう世界があって、どういふふうにして防災訓練にお誘いできるのかと思ったら、そうですね、かわら版なんか「一言声

かけて」、書いてあってそれにちょっと気持ちが引っ張られてくださると大丈夫なわけですよ。こんな簡単なことだったかと思ってしまいました。

いずれにしても、菅原先生もおっしゃいましたけど、三日間くらいは自分の家族、一人で頑張るぞということをこれからどんどん地域の中に広げていきたいと思うと同時に何がさびしいかという、一人ぼっちというのが一番さびしいのかなって言うふうに、無視されているということが人にとって一番さびしい事だと思うので、共助の部分で大丈夫ですかって、一人のところに訪ねていくようなことを、災害の時はもちろん避難所も大事ですけども、そうやって一人の人をうまく訪ねてあげる、あるいは隣の人が声をかけてあげるというような仕組みをもうちょっと確立していかなければだめかも知れないというふうに思いました。今日たくさんの事を聞かせていただいたので、二重帳簿はいいですね。ちょっと面白い響きもありますので頑張ってみます。ありがとうございました。

<司会>

最後になりました、西山さんお願いいたします。

<西山さん>

只今、最後の一言ということですので、お聞かせいただいた菅原先生、それから西村さんにつきましてなるほどなど、まったく同じようなことしか言えないのかなと思ってしまおうんですが、自らの命は自ら守る、地域防災計画、防災基本法、あらゆるものの中で一番先にそれが書かれております。まさにそこから始まらなくてはいけないのかなと。自らの命を自ら守った上で、その次に共助がくる、周りの皆と力を合わせて災害時に受けるダメージを減らすんだという減災の考え方がくる、というようなことなのかなというふうに思いました。それから一人ぼっちがさびしいというお言葉があったわけなんですけど、避難所、私どもの笠間市でも2,120名の避難者が3.11でできました。その中でもJRの常磐線が止まった影響で、帰宅困難者が友部中学校に大挙して避難してきたりとかいろんなことがありましたけれども、避難してきた人はなぜ避難しているのかというお話がありましたけれども、不安で避難している。不安というのが一番の理由なのかなというふうに思っております。そういった部分につきましても、「共助」、声を掛け合ったりして励まし合って力を合わせてといったところが一番重要になるというふうに思いました。以上でございます。

<司会>

お約束の時間、4時になりました。

今、「自助」「共助」、「公助」のほうは今日は話題にはなりませんでしたが、自助と共助の話ができました。

水戸学の伝統、弘道館の教えの中に「衆思を集め群力を宣べ、もって国家無窮の恩に報い」

という一節があります。弘道館は、水戸藩が副将軍だったので、水戸藩江戸上屋敷に、水戸のお城にある行政府とほとんど同じものを江戸にも置かなければなりません。ですから、二重の政府だったんです。だから水戸藩は、結構石高があり、たくさんの納税があったんですけれども、この二重の政府、江戸藩水戸上屋敷と国元の政府を同時に維持しておかなければなりません。藩財政は赤字だったんです。だから弘道館を作って改革派の若い藩士を育てなければならなかったんです。その弘道館で教えていた知の体系を水戸学と言います。今私が「衆思を集め、郡力を宣べ、もって国家無窮の恩に報い」という一節は、この弘道館の教学綱領、教える際の綱領として、先生たちにちゃんと勉強して、このように若き藩士、改革派の藩士たちを育てると教えた。いいか、住みよい国を作るのに、武士だけで作れるなんて思うんじゃない、大衆の、民衆の思いを集めないと変えられない、良い国は作れない。大衆の持つ群れなす力を広げていかないと、良い常陸の国はできない。だから水戸学のこの一節は明治維新というものを思想的に準備したものだというふうに吉田松陰がちゃんと書いています。

皆さんには「衆思を集め群力を宣べ」をもって、今日の公開シンポジウムを終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

千歳専務理事

コーディネーターの帯刀先生ありがとうございました。それからご講演をいただきました菅原さん、西村さん、菅原さんについては仙台から駆けつけていただいて誠にありがとうございました。あと行政の立場から西山さん、笠間市のほうからご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。本日はお休みのところ県内各地から、公開シンポジウムにご参加を頂きまして誠にありがとうございました。ご講演で仙台市福住町の菅原さん、それから日立市塙山学区、地域の先進的な事例をご報告いただきました。それからパネルディスカッションでは、笠間市の危機管理室の西山さんに加わっていただきながら、行政の取り組みをご報告させていただいたところでございます。限られた時間ではございましたが、今後の地域の防災について考える機会になったのではないかなと思っています。今後の地域の防災を考えるうえで、このシンポジウムが一助になればというふうに思っております。

本日はご参加誠にありがとうございました。以上をもちまして本日のシンポジウムを閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

公益社団法人 茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

| | | | |
|------|------------|-----|------|
| 理事長 | 吉成好信(代表理事) | 監事 | 木村重雄 |
| 副理事長 | 鈴木博久 | 監事 | 飯田正美 |
| 副理事長 | 帯刀治 | 研究員 | 黒江正臣 |
| 専務理事 | 千歳益彦 | 研究員 | 岡野孝男 |
| 常務理事 | 本田佳行 | 研究員 | 波多昭治 |
| 理事 | 堀良通 | 研究員 | 柴山章 |
| 理事 | 佐川泰弘 | 研究員 | 内山一 |
| 理事 | 菊池正則 | 研究員 | 大高みよ |
| 理事 | 石松俊雄 | 研究員 | 有賀絵理 |

自治権いばらき

No.115 2014年12月1日発行

発行所 公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川2-3-30 自治労会館内
TEL 029-224-0206

編集・発行人 吉成好信

印刷 凸紋字

水戸市栗崎町1242 TEL 029-269-2307